

平成 26 年度

大 正 大 学 学 術 研 究 助 成

研 究 成 果 報 告 書

大正大学学術研究助成一覧

(共同研究)

〈継続〉

発達障害児の支援のあり方——学校との連携（大正大学方式の開発と活用）——

研究代表者 井 潤 知 美

共同研究者 森岡由紀子、青木聡、渡部麻美子

大正大学蔵『源氏物語』研究

研究代表者 山 本 章 博

共同研究者 大場朗、三角洋一、魚尾孝久

東日本大震災後の地域コミュニティ再編における宗教の公共的役割に関する調査研究

研究代表者 寺 田 喜 朗

共同研究者 星野英紀、弓山達也、齋藤知明、星野壮、小川有閑、
川副早央里

日韓仏教文化交流に関する調査研究

研究代表者 加 島 勝

共同研究者 副島弘道、御堂島正、塚田良道、伊藤宏之

〈新規〉

論争場面の視聴におけるコメントテキストの処理プロセスと理解・判断への影響

研究代表者 犬 塚 美 輪

共同研究者 高橋秀裕

「読み聞かせ」生成史において鍵となる今澤慈海的生活史研究による

「教育—子ども観」研究

研究代表者 張 江 洋 直

グローバル化時代の大学における英語教育の再構築

——中国における英語教育を手がかりとして——

研究代表者 西 蔭 浩 子

(個人研究)

〈継続〉

高等学校における学びのユニバーサルデザイン（UDL）の導入とその効果の検証

研究者 川 俣 智 路

〈新規〉

低炭素教育とESDの関係に関する研究

研究者 高 橋 正 弘

野生復帰事業の経時分析を通じた野生生物保護政策の課題の析出

——コウノトリとトキの比較を通じて——

研究者 本 田 裕 子

青年期男子大学生の日常生活行動、基本的生活習慣

および身体機能の関連について

研究者 内 田 英 二

日本西洋料理の発展形態とその経路依存性に関する文化社会学的研究

研究者 澤 口 恵 一

マーガレット・フラーからゾラ・ニール・ハーストン、スーザン・ソントグ

にいたるソーシャル・リフォームと理想構築の言説に関する研究

研究者 伊 藤 淑 子

(出版助成)

小林 伸二 『春秋時代の軍事と外交』 汲古書院 2015 年 2 月

研究課題	発達障害児の支援のあり方 ——学校との連携（大正大学方式の開発と活用）——
研究代表者	井濶 知美（人間学部 臨床心理学科 専任講師※）

※平成 26 年度の職名

1. 研究目的

発達障害児の支援には医療的支援、保護者支援、教育的支援など多面的なアプローチが有効とされている。学童期の子どもにとって学校生活は発達課題を達成するうえで大きな場であり、保護者の側からも教師の側からも教育的支援を求める声は大きい（井濶ら、2006）。

有効な支援を行うためには、その子どもの発達の状態を評価し、関係者でその情報を共有することが必須である。このアセスメントを経て、目標行動や支援プランが考案されていくことが求められる。しかし、どのような形でこの情報共有が行われることが効果的であるのかについての研究はほとんどない。そこで、本研究では、発達臨床の専門機関、家庭、学校がどのように連携をとることが効果的であるかを検討する。

2. 研究方法

(1) 研究協力者の募集方法

今年度は A 中学校、B 小学校の 2 校で研究協力を得ることができた。A 中学校は都内の公立中学であり、その通級指導教室に在籍する生徒を対象とした。募集方法は、通級指導教室の保護者会で本研究の概要について記した案内文を配布、希望する保護者から大学に直接申し込んでもらう形をとった。B 小学校は関東圏内にある私立の小学校である。教育相談担当の教員を窓口にし、全学年の担任に案内文を配布、各担任が学校生活を送るうえで支援ニーズがあると思われる児童の保護者に案内文を渡し、希望した保護者から大学

に直接申し込んでもらう形をとった。

(2) 研究の流れ

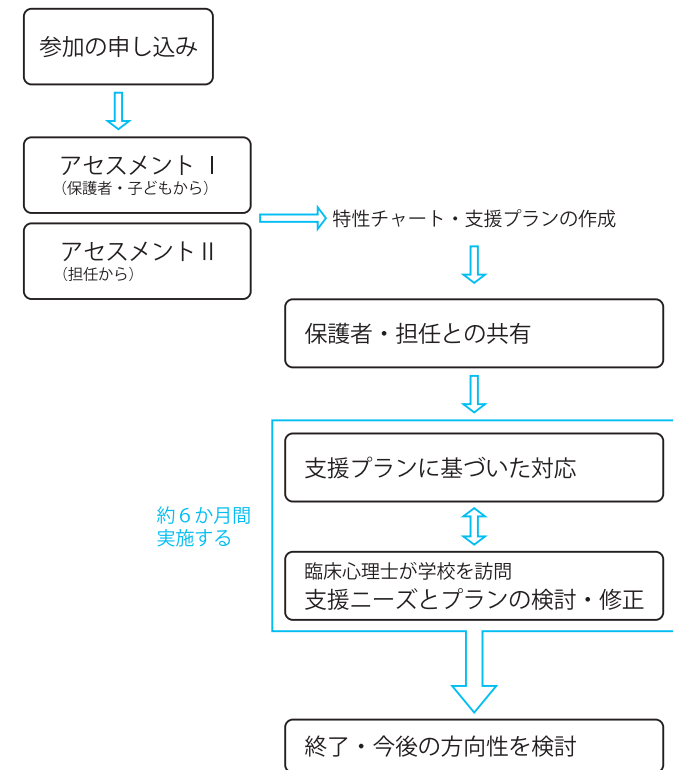
保護者からの申し込みを受け、本学のカウンセリング研究所にて保護者・本人にアセスメントを実施、臨床心理士が学校に出向き担任にアセスメントを実施、両方をあわせて特性チャートを作成、それをもとに支援プランを作成、1～2ヶ月に1回の振り返りの実施、約半年終了後に事後評価を実施、という流れである(図1)。アセスメント及び支援プランの作成は研究代表者を含む、臨床心理士2名で行った。

(3) アセスメントに用いた検査・調査票

アセスメントには次にあげる評価尺度を用いた。

- ① Multi-dimensional Scale for PDD and ADHD (以下、MSPA)；船曳ら(2010)の開発した支援ニーズが一目でわかるようにレーダーチャート化された評価法である。発達障害特性にかかわる14の特性項目それぞれについて、支援ニーズを9段階で評価する。保護者、担任にインタビューし、評価を行った。
- ② Child Behavior Checklist (以下、CBCL)；子どもの情緒と行動の問題について、保護者に回答を求める調査票である。
- ③ Teacher's Report Form (以下、TRF)；子どもの情緒と行動の問題について、教師に回答を求める調査票である。
- ④ ADHD-RS；不注意、多動、衝動性について保護者(家庭版)と担任(学校版)、それぞれに回答を求めた。
- ⑤ HSQ、SSQ；日常生活で指示に従うことにどのくらい困難があるかについて、家庭版(HSQ)、学校版(SSQ)を用いて評価を行った。
- ⑥ SDQ；子どもの強みと弱みについて、保護者と担任それぞれに回答を求めた。
- ⑦ 各種心理検査；オプションとして保護者から要望があった場合には、WISC－IVに加えて、該当児童の特性を把握するために必要な検査を実施した。

図1. 研究の流れ



3. 研究成果と公表

(1) 本研究で得られた成果

① A 中学校通級指導教室での取り組みから

対象生徒は5名、いずれも男子であった。いずれもこれまでの経過のなかで医療機関または相談機関に相談歴があった。WISCでIQ70以上、知的な遅れのあるものはおらず、平均の範囲内またはそれ以上の知的能力をもっていた。

終了時のアンケート調査への回答を得たものは3名であった。3名全員が本研究に参加して「満足」と回答していた。その理由として、「子どもの特徴・特性を知ることができた」「本人自身が自分の特性を理解することができた」「具体的なアドバイスを受けられた」などがあげられた。また、通級指導教室の担当教員（1名）にアンケート調査を実施したところ、特性チャートや支援プランは「役立った」との回答を得た。特性チャートに関しては偏りの程度が一目でわかること、支援プランについては、目標行動や支援策が具体的にすぐに活かすことができた、という回答を得た。

② B 小学校での取り組みから

対象児童は8名であり、全員が通常学級に在籍していた。8名中4名が詳細なアセスメントを希望し、WISC-IV等を実施した。いずれもIQは70以上であり、知的能力に遅れはなかった。その他の児童についても受験をして入学しており、学業への取り組みや達成度合から知的障害はないと思われる。

・調査票の結果から

本研究に対する満足度に関して、保護者の62%（5人）が「満足」、25%（2人）が「どちらともいえない」、13%（1人）が「あまり満足ではなかった」と回答していた。「満足」と回答した理由として、「子どもの現状がわかった」「学校にアドバイスしてもらえた」などがあげられた。さらに望むこととして、「保護者へのフィードバック」「継続的なカウンセリング」などがあげられた。また、担任の回答では全員が「役立った」と評価し、その理由として、「特性チャートがあることで全体のバランスが一目でわかる」「日頃感じていたことが客観的なデータとして示され、本人の困難さや気持ちに寄り添う気持ちが強くなった」「保護者の理解が得られた」「適切な声かけができるようになった」などがあげられた。

B小学校では2ヶ月に1度、担任と教育相談担当全員でグループ形式の振り返りを実施した。その形式については、70%（7人）が「役立った」と回答し、どちらともいえない、役に立たなかったと回答したものがそれぞれ1人ずつであった。ポジティブな評価の理由としては、「特性や支援方法を共有できた」「継続的な振り返りがあったことで、次のステップにつながった」「他の先生たちの実践、その経過を知ることができた」などがあげられた。

一方、ネガティブな評価の理由としては「長時間になり負担であった」という回答があった。

・子どもの行動の変化

CBCL、TRFの結果から、保護者と担任の評価に大きな差があることがわかった。対象児童が家庭、学校という場面の違いから、問題行動の現れ方が異なることが明らかとなった。これはMSPAを実施する際にも感じられたことであり、具体的な事実をもとに、場面によって子どもの様子が異なることを保護者、担任のみならず、臨床現場の専門職は認識することが重要と思われる。

SDQでもっとも変化がみられたのは「仲間関係」であった。半年間の介入の結果、「仲間関係」で得点が下がったのは、学校場面で4名／8名、家庭場面では7名／8名であった。特に、家庭場面では3名がHigh NeedからLow Needへ、1名がHigh NeedからSome Needへと改善した。「向社会性」に関しては、介入前の時点でLow Needと判定されるものが、家庭では7名／8名、学校では1名／8名と異なっていた。学校でのHigh Needは6名／8名であり、そのうち、1名がHigh NeedからSome Needへと変わった。

(2) 今後の課題と展望

保護者、担任にとって、多くは本研究の支援のあり方は役立つものと受け止められていたが、実施の在り方について検討する点が明らかとなった。保護者へのフィードバックの在り方、フォローの在り方、また、学校での振り返りの実施の形式など、検討していきたい。

また、子ども自身の変化については、今年度は少数例での検討にとどまったが、保護者や担任からの理解が得られることで、児童に対する見方が変わる（問題児という視点から支援が必要な困っている子どもという視点へ）、教室内での対応を工夫できることで担任自身が精神的にゆとりがでることなどから、児童へのプレッシャーが減る結果、仲間関係や向社会性にも改善が認められるのではないかと推察された。今後、対象数を増やし検討していきたい点である。

(3) 公表実績、公表予定

実践報告については、小児精神神経学会にてH27年度に報告予定である。

また、実践報告として、学会誌に投稿する予定である（「学校メンタルヘルス学会」）。

参考文献

- 「AD/HD をもつ子どもの教育的ニーズと支援のあり方に関する研究～教師と保護者の回答から～」井濶知美・上林靖子・北道子他（2006）学校メンタルヘルス，9，65－72.
- 「発達障害者の特性理解用レーダーチャート（MSPA）の作成，及び信頼性の検討」船曳康子・廣瀬公人・川岸久也他（2013）児童青年精神医学とその近接領域，54（1），14－26.
- 「発達障害児者支援とアセスメントのガイドライン」辻井正次監修（2013）金子書房

研究課題	大正大学蔵『源氏物語』研究
研究代表者	山本 章博（文学部 人文学科 [※] 准教授）

※平成 26 年度の所属

1. 研究目的

大正大学蔵『源氏物語』54 冊（以下、大正大学本と略す）は室町期書写の完本で、青表紙本のなかでも最善本とされる大島本や三条西家本よりも古い、新出の最善本の可能性があるといわれている。こうした貴重な伝本を、実見しながら翻刻し考察していけば、これまでの『源氏物語』伝本研究に新たな地平を開き、多くの学問的成果がもたらされよう。以上のような基本理念に基づき、下記の研究目的（1）～（5）を設定した。

（1）大正大学蔵『源氏物語』全 54 冊の本文を翻刻することで、既存の諸伝本の本文と比較検討が可能となり、本文の異同を調査してその系統（近似する伝本）を確認することができる。また、本文の性格なども調査可能となる。さらに、『源氏物語』本文の書写実態も考察可能となり、伝本研究に多大な貢献が期待できる。そこで、平成 26 年度は、昨年度に引き続き大正大学蔵『源氏物語』全 54 冊中 21 冊の本文を正確に翻刻し、全巻の翻刻を完成する。なお、平成 25 年度は全 54 冊中 33 冊の本文を翻刻した。

（2）大正大学蔵『源氏物語』の翻刻は、従来の翻刻とは異なり本文（変体仮名）の字母漢字も並列表記することから、翻刻の経緯が理解でき、本学附属図書館公開のウェブサイト画像本文を研究する人々の研究資料ともなる。ウェブサイト画像本文と連携させ、字母漢字を並列表記する取組は従来の翻刻と大いに異なるところである。こうしたこれまでにない翻刻方法は、源氏物語研究者のみならず、隣接する諸学問、特に国語学方面の重要な研究資料ともなる。そこで、平成 26 年度は、平成 25 年度に引き続き大正大学蔵『源氏物語』全 54 冊中 21 冊の本文の字母漢字を正確に翻刻する。

(3) 既存の諸伝本との比較検討（本文異同）を通して、室町期『源氏物語』の各伝本の流布実態の一斑を知ることができる。既存の最善本である大島本や三条西家本と合わせて考察すると、より客観的な流布実態が把握できる。新出の『源氏物語』本文が発見されない現在において、一刻も早く大正大学本の全容を解明することは、国文学会が期待するところであり、その成果は研究の多方面に影響を及ぼすものと考えられる。そこで、本研究においては既存の最善本である大島本や三条西家本と比較・考察してその成果の一斑を報告する。

(4) 大正大学蔵『源氏物語』には36名の書写者名（極札）がある。さらに14冊には「書写校合奥書」がある。これらの考察を通して、書写の経緯や当時の文人貴族・歌人・連歌作者たちの交友実態を解明することができる。特に14冊に記された自筆と推測される「書写校合奥書」の考察は重要で、丁寧に読解をすすめ、関連資料との比較考察を行えば、新たな発見が期待できる。国文学の分野のみならず、歴史学、仏教学の分野まで影響を及ぼす可能性がある。そこで、本研究においては「書写校合奥書」の考察を通して、書写の経緯や当時の文人貴族・歌人・連歌作者たちの交友実態を解明してその成果の一斑を報告する。

(5) 翻刻本文と考察結果（論文）は、本学附属図書館のウェブサイトによる画像公開と合わせて、リンクを張って公開する。これはこれまでの多くの研究者の問い合わせ（社会的要請）にこたえることになり、社会貢献・研究の進展へもつながっていく。そこで、本研究においては翻刻本文と考察結果（論文）を公開する。

以上の五項目が本研究課題の意義・重要性を踏まえた目的となっている。

2. 研究方法

本研究における研究方法については、以下の通りである。

〈第1段階〉

『源氏物語』写本54冊（桐壺～夢浮橋）を二分し、後半部（若菜上巻～夢浮橋巻）を翻刻する。翻刻に当たっては変体仮名の字母漢字も並列表記し、

翻刻の正確を期する。具体的には、研究協力者として、古典文学を専攻する大学院生（約20名 大学院修了生も含む）を二人一組で翻刻に当たらせ、基礎データ化（PDF）をしていく。研究代表者である山本章博と研究分担者の大場朗、魚尾孝久、三角洋一は、基礎データ化（PDF）された本文をもとに、点検精査作業と並行して他伝本との本文異同を確認していく。本格的には、夏と春の長期休暇を利用して集中的に翻刻作業を行うが、研究室にもパソコンを常時設置し、日常的にも翻刻・点検・本文異同の確認は行う。各グループの担当巻数は、1グループ2巻を基本としている（若菜上巻から夢浮橋巻までの巻数は21巻で、21巻中の丁数は1220丁となっている。1丁の基礎データ化には2～3時間の作業時間を想定している。ちなみに、1グループの担当丁数は122丁前後となる）。

本文表記（翻刻）の形式は、ウェブサイトに掲載された大正大学蔵『源氏物語』画像ページに沿って、例えば15右、15左と記し、1丁の表・裏の単位で翻刻していく。すなわち、これは画像ページの15ページ右画面の翻刻と15ページ左画面の翻刻を意味することから、画面と翻刻は極めて容易に対応させることができる。入力に当たっては変体仮名の字母漢字も並列表記し、パソコンに入力する。パソコンの画面上では、本文（変体仮名）の字母漢字を右に翻刻し、見やすさを考慮して青色で表記、その左に対応する平仮名を黒字で表記する予定。この手法を用いて入力作業を完成させ、最終的に基礎データ化（PDF）をしていく。具体的日程を記すと下記ようになる。

- (a) 平成26年4月—10グループに2巻（約122丁分）を割り当て、翻刻を開始する。
- (b) 平成26年9月—翻刻したデータを持ち寄り、入力ミス・誤読の点検を実施、訂正作業に入る。
- (c) 平成26年1月—完成した翻刻データを提出。21巻分を基礎データ化（PDF）する。
- (d) 平成27年4月—ウェブサイトに公開予定。

翻刻作業と並行して大正大学本と諸本の本文異同を調査し本文の系統を確認する。具体的には、『源氏物語大成』（中央公論社）と『源氏物語別本集成』（おうふう）等と照らし合わせ、三系統（青表紙本系・河内本系・別本系）の諸

本の中で近似する伝本名を指摘していく。こうした作業を丁寧に行うことで、「寄り合い書き」である大正大学本各巻の本文系統が明らかになる。これらの結果を踏まえて、室町期の『源氏物語』書写の実態も明らかにしていきたい（担当は本研究分担者である大場朗と魚尾孝久。研究成果は平成 26 年度の『大正大学研究紀要』第 100 輯に報告予定）。

また、大正大学本には数カ所にわたる錯簡の存在が指摘されている。この翻刻作業がすすめばさらに錯簡の発見につながり、それら錯簡が生じた事由の考察も可能となる。加えて、書誌的な方面も合わせて考察をすすめる。

〈第 2 段階〉

次に大正大学本各巻の書写者（極札による）に考察を加える。大正大学本の書写者には、一条関白冬良、梶井宮堯胤法親王、徳大寺太政大臣實淳など文人貴族や種玉庵宗祇法師、松月庵徹書記（正徹）、牡丹花肖柏などの歌人・連歌作者など当時の著名人が名を連ねている。こうした人々の文学的足跡を可能な限り現存資料で追跡し考察を加える。そうすることで、室町期の『源氏物語』書写者の交友関係や歌壇の実態などを解明する。

〈第 3 段階〉

また、大正大学蔵『源氏物語』の 14 冊には「書写校合奥書」がそれぞれある。書写の経緯や実態が知られて興味深い内容となっている。この奥書に考察を加えて、その内容を明らかにしたい。

以上の考察結果は順次論文化して、平成 26 年度の「大正大学研究紀要」や「国文学踏査」（大正大学国文学会）の紙面に報告する。また、本文のウェブサイトによる公開と合わせて、論文・資料（調査結果）などもリンクを張って公開する。

3. 研究成果と公表

はじめに研究成果について、「研究の目的」（傍線部分）に基づきながら報告する。

研究の目的（1）と（2）であるが、これは『源氏物語』写本 54 冊（桐壺～夢浮橋）を二分し、後半部（若菜上巻～夢浮橋巻）を変体仮名の字母漢字

も並列表記し翻刻する、であった。この作業は 3 巻分が一部翻刻途中で、残りの 18 巻分を基礎データ化（PDF）することができた。その具体的方法については、すでに「研究の方法」の「第 1 段階」の項で記した通りである。したがって、研究の目的（1）と（2）はおおむね達成されたと言える。

次に、研究目的の（3）であるが、これは「既存の最善本である大島本や三条西家本と比較・考察してその成果の一斑を報告する」という目的である。上述したように、大正大学蔵『源氏物語』全 54 冊中 21 冊（若菜上巻～夢浮橋巻）の本文を翻刻しているので、どの巻を比較・考察の対象に選定してもよいのだが、平成 26 年度は「野分」巻を取り上げ、他の主要伝本と比較を行った。ただ、今年度は担当者の個人的事情により論文化はされていない。現在、論文化は継続されている。

次に、研究目的の（4）であるが、これは「書写校合奥書の考察を通して、書写の経緯や当時の文人貴族・歌人・連歌作者たちの交友実態を解明してその成果の一斑を報告する」という目的であった。この考察は翻刻作業と並行して行い、今年度は大正大学蔵『源氏物語』の書写者を研究する上で重要となる三条西実隆を取り上げ、考察を加える予定であったが、姉小路基綱に変更して考察を加えた。したがって、この目的も達成されたことになる。研究成果と公表については後述する。

最後に、研究の目的（5）は、「翻刻本文と考察結果（論文）は、本学附属図書館のウェブサイトによる画像公開と合わせて、リンクを張って公開する」という計画であった。この公開計画は予算が伴うことから、図書館と相談の上実施したいと考えている。

次に研究成果の公表について報告したい。

研究の目的（1）（2）については、下記の研究誌に報告した。

○大場朗 魚尾孝久「大正大学蔵『源氏物語』『花散里』『須磨』の翻刻」（『大正大学研究紀要』第 100 輯 平成 27 年 3 月）※ 2 巻分を報告。

研究の目的（3）については、下記の通りである。

○「大正大学蔵『源氏物語』の本文異同——「野分」巻を中心に——」と

して、現在論文化している。

研究の目的（４）については、下記の研究会で報告した。

○首藤卓哉（口頭発表）「大正大学蔵『源氏物語』と仏教」（平成 26 年度
総合仏教研究所 所内研究発表会 平成 26 年 6 月発表）

以上記した通り、研究の目的（１）～（４）は計画書にそって研究を実行し、研究成果を報告した。また、研究の目的（５）については図書館と相談の上、予算の見通しがつき次第公表したい。したがって、本研究が当初に掲げた「研究の目的」は 8 割以上達成できたと確信し、報告するものである。

研究課題	東日本大震災後の地域コミュニティ再編における宗教の公共的役割に関する調査研究
研究代表者	寺田 喜朗（文学部 人文学科 准教授）

1. 研究目的

本研究は、東日本大震災（震災発生から復旧・復興へのプロセス）における宗教者・宗教団体とコミュニティの関係について調査研究を進め、そのデータに即して、地域社会における宗教の役割、現代社会における宗教の有用性・存在意義について考察を進めることを目的としている。

具体的には、【Ａ】震災による様々な地域社会の危機に対し、宗教者・宗教団体（仏教・神道・キリスト教・新宗教）はどのような対応・取り組みを行ったか。【Ｂ】震災は、地域の伝統文化へどのような影響を与え、復旧・復興に伴って伝統文化（儀礼・祭礼・芸能等）はいかに再建・再興されたか。そこにおいて宗教者・宗教団体はどのような役割を果たしたか。【Ｃ】相対的に短期日に自発的・私的に遂行された【Ａ】の取り組み、中長期的な時間幅でコミュニティ単位で共同的に遂行されつつある【Ｂ】の様相を総合的に検証することによって、現代社会における宗教の公益性、及び社会関係資本としての有用性を——具体的なデータに則して——考究することを目指している。

このうち、本年度は、夏期休暇に実施した調査は【Ａ】に、春期休暇に実施した調査は【Ｂ】に焦点を当てて研究を進めた。なお、昨年度は、いわき市を中心としながらも、岩手県・宮城県の津波被害を受けた沿岸地域にも調査フィールドを広げたが、本年度は、（岩手県のキリスト教に少し調査を行ったが、全体としては）調査地をいま一度いわき市に絞った。また、【Ｂ】については、震災前には見られなかった様々なイベントやモニュメントが開催・建立されている現状があるが、この動きも地域社会（あるいは地域文化）の再建・復興のプロセスの一環と見なし、調査を進めた。2011 年の発災時か

ら約4年という時間が経過しようとしている。いわき市において、宗教者・宗教団体による対応・活動、地域における伝統文化の再建・再興がいかに進められているか、進んでいないか、具体的に探ることを課題とし、本年度の調査研究に取り組んだ。

2. 研究方法

本研究は、文献調査と聞き取り調査を併用するマルチ・メソッドで推進している。被災地域に関する資料、各宗教に関する文献資料を収集すると共に、教団・地域とラポールを形成しつつ、調査研究を進めている。教団研究については、伝統仏教・神社神道・キリスト教・新宗教諸教団のそれぞれを担当する調査研究グループをつくり、研究協力者の支援を受けながら聞き取り調査を進めている。また、これを並行して、関連団体、対象地域と関連が深い研究者・関係者と密接に連携しながら情報を収集している。本研究は、現在進行形で展開する非常にデリケートな問題を扱うものであり、複数年に亘る研究計画に沿って調査研究を進めている。

以上の研究計画を着実に推進するために寺田喜朗（研究代表）、星野英紀、弓山達也、村上興匡、齋藤知明、星野壮の本学教員に加え、國學院大學の黒崎浩之、小林惇道（大正大学）・魚尾和瑛（大正大学）・福原さとみ（大正大学）・高瀬顕功（大正大学）・小川有閑（大正大学）・川副早央里（早稲田大学）・藤井麻央（國學院大學）・君島彩子（総合研究大学院大学）等の学内外の院生・研究員の協力を仰いだ。

本年度も、調査研究と並行して月に一回のペースで研究会を開催した。現地調査は断続的に進めたが、9月には、いわき市の創価学会の拠点会館と地域の座談会場、孝道教団、および伝統宗派のいくつかの寺院・神社を対象に、3月11日前後には複数の宗教団体・地域のNPO法人を対象にいわき市とその周辺をフィールドにした調査を実施した。断続的に震災被害の実態、および被災地の復旧・復興、住民の移動とコミュニティの再編について情報収集を進め、【A】に関しては、被災地において①仏教・神道・キリスト教・新宗教（諸宗派・諸教会・諸教団）の宗教者・宗教団体はどのような支援活

動を行い、②地域コミュニティの中で、いかなる役割を担っているか（いないか）、また、どのような期待を受けているか（いないか）、【B】については、③東日本大震災は被災地の宗教伝統にどのような影響を与えているか（葬送・祭礼・芸能等といった伝統的な宗教文化の頓挫・消滅・再興・再編）、④慰霊に関するモニュメントを誰がどのような意図で建立し、そこではどのような儀礼やイベントが行われているか、ということについて聞き取りを進めた。

3. 研究成果と公表

(1) 研究の成果

いわき市には、仏教（真言宗智山派・浄土宗が多い）・神道・キリスト教・新宗教の主要な宗派・教団の施設がある。震災発生から断続的に、上記の宗教団体・宗教者は、支援活動に従事し、現在も継続して取り組んでいる。

今年度の調査研究で得られた情報の中で特質すべきは、新宗教の会員達の間には——原発の避難エリアについて一定の見通し（帰宅困難区域とそれ以外の線引き）が得られたため——（一種の諦観と）踏ん切りが付いた旨の内容が多く語られたことである。応急措置的な支援活動（あるいは「激励」）から地域のネットワーク組織の復興・再建へ重点が大きくシフトしたような印象を受けた。無論、原発被害地域であるいわき市が抱える問題の深刻さ、複雑さ（避難民の受け入れと共生問題）、問題解決の時間的な困難性は、昨年度同様、痛感させられる機会が多かったが、震災から4年が経過し、対応については、新たなフェーズに入ったことを感じるが多かった。

他方、今年度の最大の成果といえるのは、復興モニュメントに関するデータの収集である。

いわき市では、久ノ浜・小名浜・四倉・平・勿来それぞれにおいて、寺院や公園を利用した法要や祈りの集いが開催されている。それと同時に復興モニュメント（慰霊碑や宗教色の薄いモニュメント）の設置・建立が相次いでいる。宗教者・宗教団体の支援活動の内容が、被災者の物質的・心理的サポートから、震災の記録・記憶の継承へと移行していつている様子が観察される。また、他方で宗教者・宗教団体が関与しないモニュメントの設置・建立も散

見される。このような場合、「慰霊」のような宗教的な言葉の使用は避けられ、また、設置場所（公共空間）の都合から宗教色を排したつくりを採用するケースが多かった。具体的な活動内容については、『宗教学年報』30号を参照されたい。

（2）成果の公表

今年度の研究成果は、『宗教学年報』（大正大学宗教学会）第30輯で公表される。（2015年6月刊行予定）

既に29輯では、震災特集を組み、寺田喜朗「総論」、川副早央里・星野壮「いわき市の地域特性と宗教団体の概要」、星野英紀「原発避難地域における寺院と檀家」、魚尾和瑛「神社神道の対応」、高瀬顕功「浄土宗の対応」、齋藤知明「キリスト教福音派の対応」、藤井真央「天理教の対応」について成果を講評したが、本年度の30輯はその続編となる。

研究課題	日韓仏教文化交流に関する調査研究
研究代表者	加島 勝（文学部 歴史学科 教授）

1. 研究目的

（1）研究の経緯

日本列島における仏教文化の系譜を考えるうえで、隣接する朝鮮半島の仏教の果たした役割にはきわめて大きなものがある。現在日韓における仏教文化の交流については、伽藍建築や造瓦の技術、また仏像や工芸資料などを対象として、考古学や美術史の分野で盛んに研究が進められている。

本研究の代表者である加島勝は、日韓仏教文化の交流をテーマとして所属する文学部歴史学科文化財・考古学コースの教員を中心に研究グループを組織し、平成24年度～25年度の大正大学学術研究助成金を受け、大韓民国ソウル市に所在する本学の協定校である東国大学の付属博物館が所蔵する仏教文化財の調査研究をおこなってきた。

平成24年度には、高麗時代の石造宝篋印塔1基を調査し、日本の鎌倉時代から室町時代に流行した宝篋印塔との関連について研究をおこない、その研究成果を「大韓民国東国大学校博物館所蔵の石造宝篋印塔調査研究報告」として平成25年度『大正大学研究紀要』（大正大学機関リポジトリ）で報告した。

また平成25年度には、近年韓国において扶余の王興寺、及び益山の弥勒寺の石塔の基礎から舍利容器が発見され、日本でも大きなニュースとして報道されていることを受け、東国大学校博物館が所蔵する三国時代から統一新羅時代の舍利容器を対象として調査をおこなった。仏舍利（釈迦の遺骨）は大乘仏教における最も重要な礼拝対象であり、仏舍利を納めた容器が「舍利容器」である。東国大学校博物館が所蔵する舍利容器は5件あり、いずれも

日本で未報告であったため、古代の朝鮮半島と日本との古代の仏教文化交流を理解する重要な資料として調査を実施した。現在収集した資料の整理検討はほぼ終了し、報告準備に取り組んでいるところである。

(2) 平成 26 年度の研究

さて、本調査研究の 3 年目となる平成 26 年度は調査対象として東国大学校博物館所蔵の仏教美術の装飾文様を取り上げることにした。その理由は以下の通りである。

法隆寺所蔵の玉虫厨子は飛鳥時代（7 世紀前半）のわが国の仏教工芸品を代表する優品としてよく知られている。その要所には種々の唐草文を表した金銅板透彫金具を貼り付け、同厨子の荘厳を一層美麗なものにしている。中でも須弥座の柱形に見られる「猪の目形」と呼ばれる心葉形（ハート形）をともなう透彫金具は、その祖形となる金具が百済の都であった扶余から出土しており、玉虫厨子に百済の文様の強い影響が窺われる。この一例からわかるように古代韓半島の装飾文様が詳細に収集され分析されれば、当時のわが国への仏教文化の伝播の様相が両者の装飾文様を通して具体的に理解されることが予想される。

東国大学校博物館所蔵品には、三国時代から高麗時代にいたる①仏像彫刻（石造仏、金銅仏、塑塑像等）、②梵音具（梵鐘、金鼓等）等に多種多彩な装飾文様が表されている。しかしこれらの装飾文様の詳細はまだ日本に紹介されたことがない。そこで本研究グループでは、日韓の仏教文化交流に重大な意味を持つ装飾文様について、東国大学校博物館での現地調査をおこなうこととした。本研究グループは、考古学と仏教美術という異なる専門とするメンバーによって構成されており、それぞれ専門の立場から多角的に調査研究を進めることが可能であり、双方の立場から装飾文様の全体像を検討することによって、新たな視野が開ける可能性はきわめて高いと考えられたことによる。

2. 研究方法

本研究課題の対象は、東国大学校博物館が所蔵する三国時代から高麗羅時代の①仏像彫刻（石仏）と、②梵音具（梵鐘）である。

本研究はこれらの対象作品に施された装飾文様を通じて、古代の日韓仏教文化交流の解明を目的としており、その達成のため、(1) 事前協議、(2) 現地調査、(3) 収集データの整理と分析、(4) 検討会の開催と報告の執筆、を研究計画の基本とした。とくに(1)の事前協議と(2)の現地調査にあたっては、本資料の所蔵機関の代表である東国大学校美術史学科の崔應天教授の協力を得た。

(1) 事前協議

はじめに崔應天教授を大正大学に招き、研究の進め方について協議をおこなうとともに、国内の博物館等が所蔵する朝鮮半島の仏教文化財について調査をおこなった。あわせて大正大学において韓国統一新羅時代の仏教文化財についての講演会を開催した。資料調査と講演会にあたっては、崔應天教授の活動補助として、東国大学校大学院生 2 名が来日して随行した。

(2) 現地調査

現地調査は本研究の中核をなすものであり、研究代表者が統括し研究分担者、研究協力者を含めた全員が韓国国内において調査を実施する。韓国では、東国大学校博物館において写真撮影と調書作成を行なうとともに、韓国中央博物館（ソウル市）や春州国立博物館等において同時代の作品など関連資料の調査をおこなった。

(3) 収集データの整理と分析

現地調査により得られたデータをもとに、①調査作品の装飾文様の形式分類と分析、②日韓における古代装飾文様の総合的比較、③日本所在の朝鮮半島の仏教文化財の装飾文様、の 3 点に着目して、美術史、考古学、仏教史を専門とする研究分担者それぞれの役割に応じ、分析と検討を進めた。

(4) 検討会の開催と報告の執筆

年度末に検討会を開いてその成果を協働で分析し、問題点の整理をおこなった。これを踏まえ、検討結果を反映させた報告書を執筆し、『大正大学研究紀要』誌上において公表する予定である。

3. 研究成果と公表

(1) 得られた成果

①大正大学における講演会の開催

平成26年6月2～9日の期間、崔應天教授を大正大学に招聘し、奈良国立博物館や東京国立博物館、また栃木県大田原市なす風土記の丘資料館など、日本国内の博物館が所蔵する朝鮮半島の仏教関係資料の調査をおこなうとともに、9月に韓国でおこなう調査計画について協議をおこなった。資料調査にあたっては、崔應天教授の調査活動補助として東国大学校大学院生洪彰華氏と洪錫珠氏の2名が来日して随行した。また6月7日（土）午後、大正大学3号館2階において「軍威麟角寺出土仏教金属工芸の持つ意味」と題する講演会を開催し、最新の韓国古代の仏教工芸とその装飾文様に関してわかりやすく講演していただいた。当日は国内の研究者をはじめ、一般も含めて47名の聴講者が来場し、研究テーマの意義を広く普及することができた。

②現地調査

8月31日～9月4日の期間、研究代表者加島勝をはじめ、研究分担者の副島弘道、御堂島正、塚田良道、及び調査補助にあたる大正大学歴史学科副手菱沼沙織、大学院生の杉田美沙紀の合計6名が韓国に赴き、東国大学校博物館所蔵資料の調査をおこなった。現地の調査の詳細は以下のとおり。

8月31日（日）、羽田空港から大韓民国へ移動し、6名全員で国立中央博物館において統一新羅時代の資料調査をおこなう。加島は仏教工芸を、副島・菱沼・杉田は彫刻を、御堂島、塚田は考古資料を中心に調査を実施した。

9月1日（月）、東国大学校博物館を訪問し、鄭于澤館長、崔應天教授に挨拶。その後学芸員の金順娥さんの指導を受け、梵鐘と石仏の調査をおこなう。調査は二班に分かれて実施し、加島・副島・菱沼・杉田の4名は梵鐘の調査を担当し、御堂島・塚田は石仏の調査をおこなった。梵鐘についてははじめに調書を作成し、後に写真撮影に入り、図像細部を撮影した。また石仏の調査は、装飾文様の施された台座の側面部分の実測を進めた。

9月2日（火）、江原道春川市に所在する春川国立博物館へ関連資料調査に伺った。鉄道の移動が不便なため、現地で貸切バスをチャーターすること

とし、高速道路で移動した。春川国立博物館では崔善柱館長、金寅枝学芸研究室長らの歓迎を受け、館内を見学。その後、江原道禅林寺出土の統一新羅時代の梵鐘を見学し、写真撮影、調書作成等の調査をさせていただいた。

9月3日（水）、東国大学校博物館にもどり、再び調査を継続。梵鐘担当の班は調査が終了したことにより、石仏の調書作成に入り、その後写真撮影をおこなった。また、御堂島・塚田は石仏台座の上面部の装飾文様の実測図の作成に取り組み、夕刻すべての調査が終了した。

9月4日（木）、崔應天教授に調査の御礼と帰国のご挨拶に伺った。また崔應天教授からサムスン美術館リウムのチョ・ジユン、イ・カンベ両学芸員をご紹介いただき、同美術館が展示する美術工芸品を見学する機会を得た。その後、金浦空港から羽田空港に帰国した。

③収集データの整理と分析

帰国後は、10月から翌平成27年2月までの期間に調査で得られた写真及び調書整理と実測図の製図に取り組み、研究代表者らがこれまでに収集してきた中国及び日本の古代仏舎利信仰関係遺品との比較研究を進めた。

④調査の総括

現地調査と帰国後の整理分析をもとに、3月に研究代表者及び分担者により調査成果の総括をおこなった。今回の韓国現地調査では、これまで日本で未報告であった梵鐘と石仏台座に関する詳細な写真撮影、実測図及び調書作成による多彩な情報を収集することができ、今後これらの成果を踏まえ、報告書の作成に取り組む準備を整えた。

(2) 国内外における位置づけとインパクト

はじめにも記したとおり、日韓における仏教文化の交流に関する研究は、伽藍建築や造瓦の技術、また仏像や工芸資料をおもな研究対象として進められており、それらに施された装飾文様に関しての研究は、現状では必ずしも盛んな状況ではない。その中で研究代表者である加島は、飛鳥時代の金属工芸に施された唐草文などの文様から、朝鮮半島から日本列島への仏教文化の伝播の様相についてこれまで注目してきた。

今回東国大学校博物館において、同館が所蔵する梵鐘、及び石造仏を対象に装飾文様の調査研究を実施したことで、日韓の仏教文化の交流を研究する

ための新たな資料を得ることができたといえる。とくに異分野の研究チームからなる学際的な調査を実施したことで、美術史の観点だけでなく考古学の観点も踏まえて多角的なデータを得た意味は大きいと考える。

調査の結果、梵鐘に施された装飾文様については、朝鮮半島の統一新羅時代だけでなく、飛鳥、奈良時代の古代日本においても類例が認められ、古代の日韓間の仏教文化の交流をうかがい知る新たな資料として注目された。また石仏台座の装飾文様については、框座上面に連続して一周する弧文や側面の重なり連なる蓮弁文様などから、統一新羅時代における装飾文様として時代的特徴を示すものと評価され、その位置づけにはついてさらに研究を進める必要があると考えられた。

今回の調査によって、今後日韓の交流だけでなく、東アジア全体における仏教文化の東漸の研究を進めていく上で、装飾文様の研究は大きな意義を有することが予想される。こうした点に注目して、今後さらに研究を深めたいと考えている。

研究課題	論争場面の視聴におけるコメントテキストの処理プロセスと理解・判断への影響
研究代表者	犬塚 美輪（人間学部 教育人間学科 准教授）

1. 研究目的

我々が様々な問題についての判断を下す際の情報源の中でも、テレビをはじめとする映像・動画メディアはその主要なもののひとつである。近年では、若年層を中心にテレビ視聴とソーシャルネットワーク（SNS）での情報や意見共有を並行させる混合利用が増加している。SNSによって内容の理解や分析が助けられるようなテキスト情報を提示される場面も考えられる一方で、批判的思考が妨げられる可能性も考えられる。

一方、このような情報メディアの混合的利用について、体系的な検討は十分ではない。動画とテキストの組み合わせを用いた教材開発（レビューとして Mayer,2009）では、一貫しない情報や情報の重複が理解を妨害することが示されているが、日常的なメディア環境での理解や批判的思考が十分に取上げられているとは言えない。一方、批判的思考と SNS の関連を研究した論文としては、デマの発生と拡散に関する研究がみられるが、個々の SNS での投稿をどのように読むか、またほかの情報源との関連については検討がされていない。

そこで本研究では、情報の批判的思考が重要な題材として疑似科学を取り上げ、テキストによるコメントを加えることが、理解と疑似科学に対する批判的態度にどのような影響を及ぼすかを検討する。

2. 研究方法

(1) 対象者

大学生 34 名を対象とし、5～7 名の小グループで実験を実施した。実施グループごとに、SNS コメントの提示あり（14 名）、もしくは提示なし（20 名）に無作為に条件を割り付けた。

(2) 材料

疑似科学に関する討論動画（約 20 分）を用いた。討論動画は、科学番組風に設定され、疑似科学（EM）を推奨する大学教授とそれを批判する大学教授が議論をする内容とし、俳優がそれぞれの役を演じた。テキストで提示するコメントとして、ダミーの SNS コメントを作成し、疑似科学と無関係なもの（例：「環境汚染は昔の方がひどかったんだね。しらなかった」）、疑似科学に賛同するもの（例：「身の回りに有用な微生物っているんだな」）、反対するもの（例：「ちょっと都合よすぎるような」）を用いた。疑似科学に賛同するコメントと反対するコメントはその数が等しくなるようにした。視聴前の質問紙として、平山・楠見（2004）をもとに批判的思考への態度を測定する質問紙を作成した。また、視聴後の質問紙として、理解度テスト（7 項目）・疑似科学に関する判断質問紙（8 項目）を作成し、実施した。

(3) 実験手順

対象者は、批判的思考態度質問紙に回答したあと、動画を視聴した。司会者が論者二人を紹介した直後に映像を止め、二名の論者の信用度を評定し、その後動画を最後まで視聴した。視聴後、理解度テスト（7 問）に回答し、その後疑似科学（EM）に関する判断質問紙（8 項目）に回答した。コメント提示あり条件の対象者には、これに加えて SNS コメント処理についての質問（3 項目）への回答を求めた。

3. 研究成果と公表

(1) 得られた結果と考察

①理解度

テストの正答数平均値は、コメント提示群 4.375 ($SE=.287$)、提示なし群 4.524 ($SE=.376$) で差は見られなかった (Figure1)。この結果からは、コメントの提示が理解度に影響するとは言えなかった。ただし、本研究で用いた理解度の指標は再検討が必要である。動画の中で明示された情報の再生を問う問題のみから理解度を測定していたため、全体像の把握や状況モデルの構築に関しては十分に検討していない。理解度の指標を見直し、コメント提示が理解に与える影響についてより詳細に検討することが課題である。

②疑似科学に対する態度

次に、疑似科学に対する態度質問紙への回答について、探索的因子分析を行い、2 因子を抽出した。因子負荷をもとに 2 つの尺度とし、それぞれを「EM 肯定尺度」(5 項目 例：EM によって河川がきれいになると思う)、「EM 懐疑尺度」(3 項目 例：EM が川の水質を悪化させる可能性もあると思う)とした。

コメント提示の有無とテスト正答

コメント提示の有無とテスト正答数、及びこれらの交互作用を独立変数とし、疑似科学に対する態度 2 尺度を従属変数として一般化線形モデルによる分析を行った。

その結果、EM 肯定尺度には有意な結果が見られなかった (Figure 2)。この結果から、まず疑似科学を受け入れる判断には、SNS コメントを提示したことの影響があるとは言えなかった。

一方、EM 懐疑尺度において有意な結果が得られ、決定係数 $R^2=.226$ (95%CI = .226 ± .224) であった。コメント提示の回帰係数が .402 (95% CI=.402

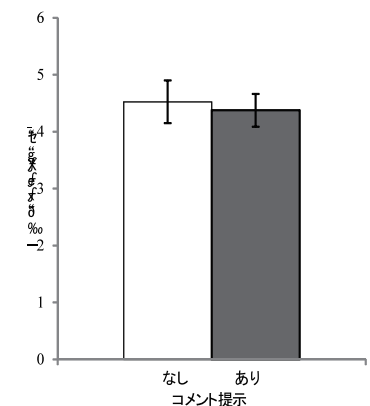


Figure1. コメント提示有無と理解度テスト得点

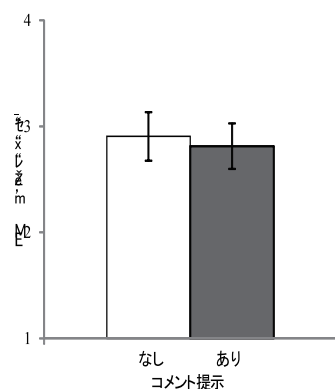


Figure2. コメント提示有無と EM 肯定尺度得点

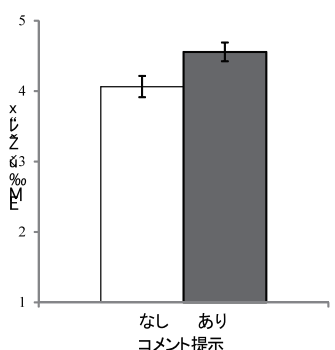


Figure3. コメント提示有無と EM 懐疑尺度得点

Table1. EM 懐疑・肯定尺度と 批判的思考態度の相関係数(r)

	EM 懐疑尺度	EM 肯定尺度
論理的思考	.173	-.214
証拠の重視	-.0189	-.147
探究心	-.083	.142
客観性	.173	-.214

±.276) で有意で、コメントが提示された群において EM 懐疑尺度得点が高かった (Figure 3)。テスト正答数と交互作用効果の回帰係数はそれぞれ .15, .07 で有意ではなかった。

この結果から、疑似科学 (EM) に対する懐疑的な判断に SNS コメント提示の影響が見られることが分かった。動画視聴時にテキストによってコメントが提示されることで、疑似科学の情報に対する批判的思考が促進されたことが示唆される。提示したコメントは疑似科学に批判的なものだけでなく、同程度肯定的なものも含まれていたことを考えると、コメントの内容に影響を受けたというより、SNS コメント提示自体、あるいは SNS コメントを処理するプロセスに理解・判断に影響する要因があると考えられる。

③コメント提示群の視聴プロセス
SNS コメントの処理のプロセスについてより詳細に検討するため、事前に測定した批判的思考態度との関連を検討した (Table1)。有意な相関は見られず、事後の判断に事前の態度が影響しているとは言えなかった。

次に、SNS コメントの処理プロセスについての質問 (3 項目) と、

視聴後の判断の相関を検討したところ、「SNS コメントを気にした」という項目と EM 懐疑尺度得点に有意なマイナスの相関が見られた ($r=-.517$, 95%CI=-.814-.006)。視聴中に SNS コメントに意識的な注意を向けた対象者ほど事後の判断が批判的でなくなったと言える。

SNS コメントの提示が疑似科学に対する懐疑的な判断を高めるという結果と、「気にした」程度が高いほど懐疑的判断が低められるという結果は一見矛盾しているようにも思われる。これは、SNS コメントに注意資源を奪われることが批判的思考を抑制する可能性を示唆していると解釈できる。ここから、認知資源 (たとえばワーキングメモリスパン) の大きさによって、SNS コメントの効果が変わることが推測できる。認知資源の大きい視聴者であれば、注意資源が割かれることが苦にならず、SNS コメントの促進効果を受けることができるのではないだろうか。ただし、「気にした」という評価は自己の内観に頼っており、十分に客観的な指標とは言えない。より客観的な指標をもって注意資源と視聴プロセス、批判的思考の関連を明らかにする必要がある。

(2) 得られた成果と意義

本研究の成果は、第一に、これからの情報教育を検討していくうえで必要となる基礎データを提示した点にある。本研究で取り上げた「テレビと SNS コメントの混合利用」は、現代における情報の主要な入手手段とニューメディアの組み合わせに着目したものである。UNESCO は、多様なメディアの情報を批判的に検討し仕事や生活に適用していく能力のことを情報リテラシーと位置づけてその育成に関するポリシーを発表した。その中で、情報へのアクセスの有無だけでなく「情報を見出し、分析し、批判的に評価し、意思決定に適用する能力」が格差につながることを指摘している (Grizzle & Calvo, 2013)。情報リテラシーは PISA や AHELO などの国際学力調査で取り上げられ、日本でもその教育の充実が目指されているが、そのような教育の基盤となる客観的なデータはこれまで十分に蓄積されていない。本研究で得られた知見は、新しい時代の情報教育を検討するうえで必要なデータの一つとして異議があると言える。

第二の成果として、動画とテキストという異なるメディアを組み合わせた際の人間の認知プロセスに関する新しい知見を本研究の結果から示すことができた。これまで、映像とテキストを組み合わせた題材は、主に教育工学の領域での教材開発という形で検討されてきた。しかし、教材開発においては、映像とそれを補う（あるいは映像の内容をそのまま文字化した）情報としてテキストが用いられていることがほとんどである（Mayer, 2009）。したがって、実際に多くの人が目にする動画（映像）とテキストを組み合わせたメディアの利用の実態を反映しているとは言えない。本研究は、こうした実際のメディアの混合利用状況を反映した題材を用いて、理解と判断についての検討を実施した点に特色があると言える。

本研究の結果からは、一貫しない情報がテキストで提示されることが、理解を妨げることなく批判的思考を促進する可能性が示された。本研究の結果はニュースや情報番組、教育的コンテンツの作成において SNS コメントが提示されることの意義を裏付けるものと言えるだろう。本研究を土台として、「SNS コメントの賛否の比率によって影響力は変わるか」「SNS コメントを処理する際に特に注目されるのはどのような情報か」といった点についてより詳細な研究が行われることで、視聴者の批判的思考を後押しするメディアの混合利用を考えていくことができるだろう。

（3）成果の公表

本研究で得られた成果は、国内学会（日本認知科学会第 32 回大会、および日本心理学会大 79 回大会を予定）においてその内容を発表する。また、平成 27 年度から科学研究費（学術研究助成金基金助成金）基盤研究（C）の補助を得て、研究内容についてより詳細な検討を進め、情報教育のプログラム開発を実施する。これらの成果をまとめ、平成 30 年に研究成果全体の公表を行う予定である。研究成果全体の公表を行う際には、報告書の執筆やより一般向けのホームページでの情報公開を行う予定である。

引用文献

- Grizzle, A. & Calvo, M. C. T. (2013) . Media and Information Literacy: Policy and strategy guidelines. UNESCO
- 平山るみ・楠見孝（2004）．批判的思考態度が結論導出プロセスに及ぼす影響：証拠評価と結論生成課題を用いての検討．教育心理学研究，52，186-198
- Mayer, R. E. (2009) . Multimedia Learning, Cambridge University Press: NY.

研究課題	「読み聞かせ」生成史において鍵となる今澤慈海の生活史研究による「教育—子ども観」研究
研究代表者	張江洋直（人間学部 人間科学科 教授）

1. 研究目的

研究の全体構想は「児童サービスの歴史社会学」であり、多様な「児童サービス」の中心を「読み聞かせ」とし、その近 - 現代の生成史を捉えることで「日本における子どもの誕生」の再構成を図るのが本研究の目的である。それを達成するための鍵に、明治後期から昭和初期に活躍した今澤慈海である。慈海に焦点化し、その「子ども像」を再構成することで「昭和初期の子ども観」を明瞭化させたいが、現在まで慈海のエデュケーション思想は社会教育期と学校教育期とに分裂されたままである。本研究は、学校誌などの史料による「慈海の生活史研究」によって両者を架橋し、それにより慈海を軸に「昭和初期の教育—子ども観の生成」を再構成する可能性を拓くことを課題とする。

2. 研究方法

本研究は「今澤慈海のエデュケーション—子ども観」を明瞭化することを目的とするがゆえに、慈海のエッセイや日記などの史料による「慈海の世界」を再構成すると同時に、かれの同時代的な「言説空間」も再構成する必要がある。「図書館時代の慈海」に関してはすでに一応の先行研究の蓄積がみられるが、「学校教育時代の慈海」では先行研究の存在を把握できない状態である。そこで本研究では、慈海のエデュケーション時代の史料の発掘を第一段階の作業とするが、これと同時併行で、図書館学系の先行研究を手がかりに、同時代の「新たな文化創造としての言説空間」に「慈海の世界」を位置づけながら、「慈海のエデュケーション—子ども観」の再構成を遂行する。

3. 研究成果と公表

予算の執行状態から明らかなように、本研究は予定どおりに遂行することができなかった。その主因は外的要因による。そのために、本研究の一方の柱である「今澤慈海のエデュケーション時代の史料発掘」に関しては、今年度は実施保留とした。そのために、本研究の目的にとって限定的にならざるをえないが、明治後期から昭和初期の「子どもをめぐる言説空間」を具体化する途を拓くことに重点を置き、そこにおける慈海のエデュケーション思想を明瞭化するために先行研究への文献調査などをもって本研究を実施した。

周知のように、図書館学者としての慈海が中心的に活躍したのは概して大正期である。そのなかでまず注目すべき作品は、慈海が竹貫直人と共に1918年（大正7年）に上梓した『児童図書館の研究』である。この著作を含めた当時の慈海のエデュケーション思想の位置づけは、2011年『近代日本における読書と社会教育』（山梨あや）という定評のある近著であっても、慈海のエデュケーション論を基軸に、「大正期の自由主義的な思想を背景」として「自らの実行や経験を通し、日本の実情を考えに入れつつ児童図書館や児童図書についての考えを築き上げ」たもの」（138）とする従来の慈海解釈の地平をそのまま踏襲したものであり、基本的に変わるところがない。

だが、本研究では、こうした了解がこれまで一定の信憑性を維持しえたのは、明治期以降の近代化の進捗状況と慈海の伝記的な事実との符合の高さによっていると考えている。

たしかに、東京市立日比谷図書館が新設される1908年（明治41年）に東京帝国大学大学院を中退し図書館職員となった慈海が1915年（大正4年）に全東京市立図書館を統括する館頭に就任し、その後多くの大胆な機構改革を継続する約18年間に、東京市の都市化は進行し、それと相即して新中間層が大きく台頭している。つまり、この社会的な新たな性向が従来型の慈海解釈を支えていると推測可能だろう。だが、先の著作で慈海らが示すさまざまな言説は、従来型のステレオタイプ化された図式的な歴史理解とは明らかに齟齬を来たすとみることができるだろう。

慈海らはそこにおいて、例えば、「茲に或る文学的図書を子供に読ませて

見ると、それが成功の物か失敗の物かは彼等の意見で直ぐ定まる」(82)という。その根拠は、「子供は創作に必要な多種多様の想像力を有つ」(ibid.)とすぐれて経験的である。この確言は、『児童図書館の研究』の内容を下図的に支えるイギリスのベリック・セイヤーズ(Berwick Sayers)による“The Children’s Library”(1913)と対応するものではなく、むしろ経験的な確信に基づいている。何より注目すべきなのは、慈海らの言説が大正期の自由教育や新教育に顕著なロマンティックな観念性あるいは《子どもへ賞賛》や《子ども像の美化》といった傾向性からはかなり遠いところである。例えば、柳沢政太郎による「私立成城小学校」(大正6年)では4つの教育目標の第一に挙げられているのは「個性尊重」である。この時期には、その後、羽仁もと子の「自由学園」(大正7年)、西村伊作らの「文化学院」(大正10年)、赤井米吉の「明星学園」(大正13年)などが陸続と誕生している。こうした状態を指して湯沢雅彦は『大正期の家族問題』(2010)において「百家争鳴の教育論」(214-5)と称している。換言すれば、それらは〈経験的な基盤〉へと踏み出された歴史的な一步を意味するにせよ、統合的にみるならば、未だ経験的ではなく模索的である。

こうした新教育運動と一線を画すと思われる慈海らの言説をさらに確認したい。先の確言の根拠を、「吾人は所謂殺伐な冒険小説類を拒否しようと思はない、否、却って、それらの物は之を概括的に云へば廣大な冒険を取扱つたものと評したい位だ」(83)という。そこに問題があるとすれば、「唯この種の物には美が欠如し、洗練された機智や風刺の素質に乏しい」(84)ことにある。「つまり之等の物が有害な点は審美的方面や肉体的方面に在つて、道德観念には存しない」(ibid.)。これをより明瞭に示すのが次の言説である。「幼い少女の爲にとて書かれた物の第一の特徴は従順と叔徳とである。が、こんな本は少女のために書かれていながら、肝心の少女等には殆ど愛読せられない」(86)と断言する。それは何故か。

「子供が本能的に嫌ふ本がある。その種の本を手短に総括すれば、あらゆる機会を捕へてお説法をしようと希ふ坊さん達の書かれたお説法めいた本と云って好からう。この種の本には余りに多く神学臭味や見え透いた道德主義や聖書の題目から来た寓話や抽象事物の擬人法が有るのである。そして生ま

れて一度も悪い事を考へも行ひもしないで幼くて死んで善果報を授かる聖者のような肺病患者じみた少年の物語なども子供は嫌ふ。通常の年少者は健康であり晴れやかであり、ぐんぐん押し進んで行く生命の力がある。然るに罪惡とか苦難とかは重苦しい嫌なものである。子供はまた真を好む。神話の中にでも余り真らしからぬ事があれば、子供は変に思ふ」(90-1)。

これらの言説に一貫してみることができるのは、慈海が東京市立図書館において観察してきた〈子どもへの丹念な視線に裏打ちされた経験的な確信〉であろう。

換言すれば、この了解が妥当なものであるとすれば、従来型の慈海研究の多くがかなりの程度であれ、外在的であったことを意味するだろう。これは、慈海を「児童図書館の父」と顕揚する場合であっても同様である。というのも、それは外在的な空間としての歴史に慈海を位置づけているに過ぎないのだから。私たちは、これらの齟齬が従来の慈海研究の多くが内在的なテクスト批判を欠いた外在的なものであったことを傍証していると考えている。

しかも、これは慈海研究にだけ該当する傾向ではなく、児童文学と大正7年『赤い鳥』とを連動させた従来の「子ども観の歴史的生成」研究再考の流れとも方法的に重なるだろう。近代的な子ども観の歴史的な生成過程に関する研究では、1918年創刊の『赤い鳥』に多くの関心が注がれてきた。それを遡及的に再考する動向は、1891年(明治24年)の巖谷小波による『こがね丸』を児童文学の始点とすることへと進展し、それは川原和枝『子ども観の近代』(1998)にあっても踏襲されている。だが、『日本の絵本史』(全3巻:2001~2002)を編纂する鳥越信は『日本児童文学史』(2001)において「文学観」を驚異的に拡張することにより、「科学読み物はもちろん……教科書と学習参考書をのぞく子ども対象の本はすべて児童文学」とみることを提唱する。

あるいは、『日本子ども史』(2002)の森山茂樹は「学制」の史的変遷によってその概要を把握可能とする。そこでは、現在では法的にも日常的語法でも通例的な「児童・生徒・学生」の用語法に関する歴史的な析出過程から子どもカテゴリーの生成をみる。つまり1872年(明治5年)の学制では小学校から大学まですべて「生徒」が使われ、1879年(明治12年)の「教育令」

で初めて小学生に「児童」が用いられる。さらに、「生徒」から明確に「学生」が分離されるのは、1946 年（昭和 21 年）の「帝国大学管制」を待たなければならぬという。即ち、用語法としての「児童」の輪郭づけは従来に考えられていたものよりもはるかに早い。こうした歴史的に遡及する研究動向は妥当なものといえるが、注視すべきは、そこに一貫する認識枠組みの更新にある。

上記ですでに明らかなように、慈海研究にとって暗黙の前提とされた「認識枠組み」は「子供」である。それがどのようなものとして描写され提示されているのかをテキスト内在的にさらに明確化すること、くわえて「大正期の自由主義教育」の諸言説と比較・検討することで、本年度の本研究成果を 2015 年度本学『紀要』に掲載したいと考えている。

参考文献

- 張江洋直・池田裕子・安藤友晴 2013 「児童サービス論の現在的な課題」『稚内北星学園大学紀要』No.13：7-42.
- 今澤慈海・竹貫直人 1992 『児童図書館の研究』復刻・普及版 久山社.
- 河原和枝 1998 『子ども観の近代』中央公論新社.
- 森山茂樹・中江和恵 2002 『日本子ども史』平凡社.
- 鳥越信編 2001 『日本児童文学史』ミネルヴァ書房.
- 鳥越信編 2001 『日本の絵本史』第 1 観 ミネルヴァ書房.
- 山梨あや 2011 『近代日本における読書と社会教育』法政大学出版局.
- 湯沢雍彦 2010 『大正期の家族問題』ミネルヴァ書房.

研 究 課 題	グローバル化時代の大学における英語教育の再構築 ——中国における英語教育を手がかりとして——
研究代表者	西蔭浩子（文学部 表現文化学科 教授）

研究課題	高等学校における学びのユニバーサルデザイン（UDL）の導入とその効果の検証
研究者	川俣 智路（人間学部 臨床心理学科 専任講師）

1. 研究目的

(1) 問題

高等学校における学習支援の実施状況は、小中学校と比較して遅れている。文部科学省が実施した平成21年度特別支援教育体制整備状況調査によると、校内の支援計画にあたる「個別の指導計画」の作成状況は、調査対象全体の62.4%が作成しているのに対して、高等学校では13.9%であった。このように高等学校における特別支援教育は、制度は整えられているものの、実際の学習支援は十分に行われていないことが推測される。

(2) 研究目的

そこで本研究では、高等学校の普通科における、学びのユニバーサルデザイン（Universal Design for Learning、以下UDL）の導入・実践による学習支援モデルの構築と、その効果についての検証を目的としている。近年、発達障害などの理由から学習に困難を抱える生徒への学習支援は、幅広く実践されているが、そのほとんどは個別支援が中心であり、高等学校の実情とは乖離しているのが現実である。本研究では、アメリカのCAST(Center for Applied Special Technology) が中心に提唱している、学びに関わる全ての要素をユニバーサル環境にするUDLに基づく学習支援モデルを導入・実践し、その効果について多角的な視点から検証し、UDL実践の開発とその効果の判定方法について検討したい。

本研究の具体的な研究目的は以下の3点である。

I 授業カリキュラム、教材、生徒の学習の方略、評価方法について

UDLガイドラインの観点から学習内容や支援の方法について見直し、その内容を1つのモデルとして提示する。

- II UDLガイドラインの導入の効果については、UDLを導入した学級全体の学力テストの推移、個別の支援ニーズを持つ生徒の学力の改善の推移を検討し、その効果を検証する。
- III 支援モデルの導入による生徒のモチベーションの推移、学級への適応度の推移、自己肯定感の推移などについて、心理尺度を用いて検討し、その効果について検証する。また授業の様子を録画し、質的な分析も効果検証の要素に加える。

2. 研究方法

本研究は研究期間を平成25年度から平成27年度の3年間と想定し、今年度はその2年目と位置づけて研究を遂行している。研究は実際の授業場面において、現在の能力の査定、UDL概念に基づくカリキュラムと教材の作成、授業の実施、効果の検証、というサイクルを繰り返し、最終的にその成果をまとめる予定である（図1参照）。研究成果は、ハンドブックとして刊行するだけではなく、ウェブサイトを通じて広く公表していきたい。

(1) 調査協力校に関して

本研究の目的は高等学校におけるUDLの導入とその検証であるが、高等学校ではUDL実践を導入した過去の研究は全くないため、初年度は調査協力校への調査意義の説明、調査実施のための打ち合わせ、調査協力校教員へのUDL概念の定着などの調査準備に時間を要し、高等学校での調査実施まで至らなかった。そこで、調査協力を得られる見込みのあった小学校にて予備調査を実施し、学校にUDL実践

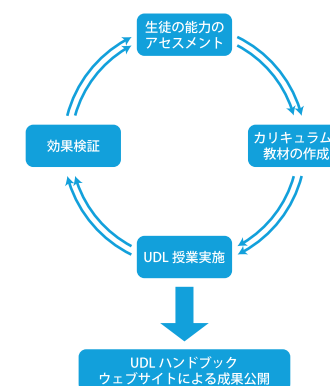


図1 研究実施模式図

を導入するために必要となること、導入した結果の変化について検証した。

(2) 理論的枠組について

本研究の理論的枠組みである UDL は「提示に関する多様な方法の提供」、「行動と表出に関する多様な方法の提供」、「取り組みに関する多様な方法の提供」の3つの方略から成り立っており、それに基づいてガイドラインが作成されている。なおこのガイドラインは和訳されており、ウェブサイトからダウンロードすることにより誰でも利用可能となっている (<http://goo.gl/nlxvDs>)。ガイドラインに沿って授業を計画することにより、学習者は最も理解しやすい方法で課題を提示され、様々な学び方の中から最も自分に合った方法を選択し、その学習に対して適切な評価を受けることができるようになる。3つの方略から想定される具体的な取り組みの一例が表1である。

表1 UDL の3つの方略の実践例

方略	想定される具体的な取り組み
提示に関する多様な方法の提供	視聴覚教材などを用いた教材の提供、様々な法則や概念のわかりやすい提示、子どもが主体的に幅広い情報にアクセスできることの保障
行動と表出に関する多様な方法の提供	PC やタブレット型 PC を用いた学習の実施、子ども自身が自分の学びの計画を管理するためのプログラムの提供
取り組みに関する多様な方法の提供	子どものニーズに合わせた多様な学習テーマの設定、学習レベルに合わせたグループ学習の実施、適切な評価によるモチベーション向上

(3) 研究方法

長野県の公立高校にて予備調査を実施し、研究についての打ち合わせも実施した。しかし、実際に研究を実施するにあたっては承諾がとれず、研究を進めることはできなかった。そのため、今年度も引き続いて小学校、中学校も含めて予備調査を実施して、UDL についての研究を進めた。

福岡県の公立A小学校にて、2014年6月～2015年3月まで予備的な実践・調査を実施した。調査はA小学校の6年生の算数と3年生の国語を対象に実施した。現状のヒアリング、また筆者も計4回学校へ赴き、カリキュラムや教材作成、授業観察、授業の事前事後の検討に参加した。また大阪府の

公立小学校、福島県の公立小学校にも赴き、次年度へ向けての研究協力のための打ち合わせの機会を持った。

授業の様子はメモとして記録し、また可能な場合には録画も行い研修や振り返りに活用した。授業終了後には、授業者に対して簡単なインタビューを実施した。

3. 研究成果と公表

(1) 今年度の研究成果

1. UDL 研修への反応とその変化

2012年度にUDLに関する研修を実施した際には、「UDL 概念が抽象的で、実践場面にどう概念を適応するかが難しい」、「UDL に適した教材がないため、年間通して導入する際には負担が大きくなる」、「UDL 実践例がないために、具体的に教室でどのように授業を進めていけばいいのかイメージするのが難しい」といった感想が寄せられた。

これらを踏まえて、2014年度には校内研修を通じて、UDL 概念について繰り返し説明を実施し、教材の作成などについては協働で実施した。さらに各教員がUDLを取り入れた授業を経験することにより、具体的なUDLのイメージも構築されていった。そして2013年度末には、「UDLを導入することにより、学力差のある児童の指導が楽になった」といった声や、「子どもたちが授業に集中できるようになった気がする」といった感想が述べられるようになった。

2. UDL を取り入れた授業の実践

ここでは6年生算数の点対称の授業の計画にUDLを取り入れた実践について報告したい。その日の目的は、「点対称の意味を理解し作図できるようになる」とされており、前時の復習、点対称の図形の書き方についての説明、例題を解く、練習問題を実施し答え合わせをするという流れで進められることになっていた。そこで、調査者と授業実施者でUDLの枠組みに基づいてその方法を検討し、次のような多様な方法（オプション）を導入した。

表 2

導入されたオプション	ガイドラインに対応する番号
図形の書き方を説明する際に、デジタル教科書などを利用して視覚的な情報を補う	1.2
説明の内容をPCやタブレットPCを利用して、練習問題を実施中に確認することができる	1.2、3.3
デジタル教科書を操作して内容を確認できる	1.3、3.3
書き方の説明後、すぐに練習問題に取り組む児童、先生の説明を一度聞いてから練習問題に取り組む児童、苦手なので先生の説明後も再度説明を受ける児童の3グループに分かれて、それぞれ学習する	8.2、8.3
例題を解く際には、黒板とデジタル教科書を併用する	3.3
練習問題は難易度の違うものを数種類用意して、それぞれが自分にあったレベルのものを選択できる	8.2
答え合わせは教員に見てもらい、紙に印刷されたものと見比べる、透明のシートに答えの図形が印刷されているものを自分の答えと重ねて見比べる、の中から選択することができる。また作図の様子がタブレットPCにビデオとして収録されており、必要に応じて参照することができる	1.3、2.2、2.5、4.2、5.3、7.1

学びのユニバーサルデザイン・ガイドライン(ver.2.0.)



© 2011 by CAST. All rights reserved. www.cast.org, www.udlcenter.org.
 引用の際は次の様に表記してください。CAST (2011). Universal design for Learning guidelines version 2.0. Wakefield, MA: Author.
 [キャスト (2011) ユニバーサルデザイン・ガイドライン ver.2.0. 2011/05/10 閲覧版]

こうした取り組みの結果、多くの児童は自らの理解度に合わせて、それぞれが選択した方法で学びに参加することが可能となった。教員も苦手の練習問題を選択した子どもたちに重点的にフォローするなど、ニーズに合わせた指導を展開することが可能となった。

考察

UDL の研修を実施した結果、既存のガイドラインに基づく説明だけでは、具体的な実践のイメージが描きにくく、また UDL を取り入れるメリットも十分に伝わらなかった。不十分でも UDL を取り入れた実践を展開していき、実施しながらその概要を理解する形で進めるのが効果的であると考えられる。

UDL を実際に授業に取り入れた結果、これまで手持ちぶさたになってしまっていた子どもも、学びにアクセスできるようになるなどの成果が見られた。今後はこうした実践記録を集約し、広く活用できるように整えていくことが重要となるだろう。

(2) 研究成果の公表

研究経過については、UDL 研究会の定例会にて定期的に報告している。UDL 研究会は今年度 6 回開催されている。2014 年 11 月 23 日には LD 学会第 23 回大会の自主シンポジウム、及びポスター発表にて、研究成果について学会発表している。

また 2014 年度中に公表された、高等学校の特別支援教育に関連する論文、雑誌論文などの成果は以下の通りである。

<学会発表>

川俣智路 UDL を授業に取り入れていく過程とは～国語と算数の授業実践の記録から 川俣 智路、浦野 裕司、千々和 知子、渡邊 謙一、小貫 悟 学びのユニバーサルデザイン (UDL) を取り入れて何が変わったか? ～実践報告と今後の課題を考える～ 日本 LD 学会第 23 回大会自主シンポジウム 2014 年 11 月

川俣智路 学びのユニバーサルデザイン (UDL) は「学び」をどう変えたか

～ 小学校における UDL 実践の導入の経過とその検討 ～日本 LD 学会第 2 3 回大会ポスター発表 2014 年 11 月

<論文など>

川俣智路、「国内外の「UD 教育」の実践」 柘植正義他編著『ユニバーサルデザイン』の視点を生かした指導と学級づくり、金子書房 2014

川俣智路 高校での特別支援と高等教育機関への進学 萩原拓他編著『発達障害のある子の自立に向けた支援：小・中学生の時期に、本当に必要な支援とは？』 金子書房 2015 年 3 月 金子書房

研 究 課 題	低炭素教育と ESD の関係に関する研究
研 究 者	高橋 正弘（人間学部 人間環境学科 教授）

研究課題	野生復帰事業の経時分析を通じた 野生生物保護政策の課題の析出 ——コウノトリとトキの比較を通じて——
研究者	本田 裕子（人間学部 人間環境学科 専任講師）

1. 研究目的

近年の野生生物保護においては、兵庫県豊岡市のコウノトリの野生復帰事業をベースとして、「人と野生生物との共生」を付加価値と位置づけた施策が展開されている。一方で、このような施策によって保護されている生物が、地域住民の特別視を招き、他の生物と同様には扱われない傾向があるということがコウノトリの事例研究で明らかとなった。具体的には、コウノトリが「普通のトリ」として見なされなくなり、本来野生復帰のゴールとされる「普通のトリ」化していくことが困難になりつつあるというジレンマの存在が明らかになっている（本田 2012）。そこで本研究では、他の事例にも適用できるかについて検討するため、トキの野生復帰事業についての調査を行なった。コウノトリの事例との比較も行ない、野生復帰事業そのものの在り方を含め、野生生物保護政策における人と野生生物との関係について、課題と可能性を検討することを目的とした。

2. 研究方法

過去、兵庫県豊岡市、新潟県佐渡市において、コウノトリやトキについての住民意識を聴取調査やアンケート調査を通じて把握してきた。アンケート調査は、コウノトリの事例では2006年1月と2011年1月に、トキの事例では2008年8月、2009年1月に実施した（それぞれの結果については、（本田 2006）（本田 2009）（本田・林 2009）（本田・菊地 2011）にまとめられている）。

本研究では、最初の放鳥及び当時のアンケート調査から約6年が経過していることから、住民がトキ及びトキの野生復帰を現時点でどのように捉えているのかを明らかにすることを目指して、野生復帰およびトキの認識に關してのアンケート調査を2014年11月に郵送により実施した。佐渡市の協力により、住民基本台帳より無作為に抽出した20歳から79歳の男女1,000人を対象にアンケート調査票を送付した。その回収率は46.9%であった。結果の単純集計を行ない、さらに2009年1月実施のアンケート結果との比較、具体的には5%ポイント以上の差があった項目に関して比率の差の検定を行なう単純比較を行なった。

3. 研究成果と公表

アンケート調査の単純集計の結果から、佐渡市の住民は、トキ及びトキの野生復帰及に対して肯定的な捉え方をしていることがわかった。肯定的な意識の背景として、以下の4点が析出された。

まず、トキが「佐渡の象徴やシンボル」として認識されていることがある。これまで筆者が行なってきた調査研究でも、「地域のシンボル」としての認識がその保護対象生物や保護政策に肯定的な認識を生じさせる背景にあることを指摘しており（本田 2008）、そのことを今回改めて確認することができた。トキの生息や今後の野生復帰の実施についても多くの回答者が佐渡での生息や実施を期待しており、今後トキが「佐渡の象徴やシンボル」であるという認識は続くものと予想される。

次に、多くの回答者が実際に放鳥されたトキを目撃していること、そして肯定的な意識を抱いていることが挙げられる。実際にトキを目撃することで、トキを暮らしの中で意識することにつながっており、野生復帰の評価理由においても、実際にトキを目撃し、その美しさに感動した等の記述も見られるなど、目撃によって野生復帰が肯定的に捉えられていることが考えられる。

また、これまでの保護活動の到達点として野生復帰が捉えられていることがある。野生復帰の評価理由では、これまでの保護活動の到達点とする内容が最も多く記述されていた。ただ、実際に保護活動に尽力した人名を記述す

るとなると、その回答数が減るなど、具体的なイメージ持ちづらくなっているともいえる。

最後に、佐渡市の活性化と関連づけていることがある。野生復帰賛成の理由において、最も多く選ばれていたのが「佐渡市の活性化になるから」であった。野生復帰の評価理由の中では佐渡市の活性化や観光と結びつけている記述が見られ、野生復帰に期待する内容では、観光客の増加が、自然環境の復元と並んで多く選ばれていた。野生復帰を地域の活性化などの便益と関連づける傾向は、先行研究であるコウノトリの事例でも見られており、トキの事例でも同様の傾向があることが確認できた。

2009年に実施したアンケート調査との比較の結果、野生復帰について賛成・評価する割合は増加していたが、その理由として活性化や観光客増加などの便益に関連させる選択肢が選ばれるようになるなど、コウノトリの事例で考察してきた結果と同様の傾向が見出せた。また、「どちらともいえない」や反対の理由に「自分に関係がない」とする内容が増加するなど、便益を感じるか感じないかで、トキの野生復帰についての認識に違いが生じているということも指摘できる。

以上のように、トキ及びトキの野生復帰が現時点では肯定的に認識されているということが把握できた。しかし、その肯定的な認識の背景に、放鳥が「トキにもともと生息していた」や「野生下で生息するのがトキにとっていい」という理由ではなく、地域活性化という「便益」に支えられたものとなっていた点は注目すべきである。もちろん、コウノトリやトキの野生復帰事業は、従来の野生生物保護政策とは異なり、地域活性化といった住民の生活と関連づけて理解と協力を普及啓発してきた経緯があり、それ自体は否定すべきではない。しかし、肯定的な認識が実際の保護活動につながっていないという課題が指摘できる。例えば、トキの野生復帰が成功するために何かする意思の割合については、他の質問の肯定的な回答の割合よりは低くなっている。これはコウノトリの事例でも同様であり、便益による肯定的な認識の増加により、かえって保護活動がうまくいっているという認識につながってしまい、従来の保護活動の必要性が薄れ、縮小されかねないことも危惧される。しかし、今後も野生復帰事業は推進され、コウノトリやトキの生息数が

増加していくことが予想されるなかで、野生復帰が成功していくためには、その生息環境が十分良好なものとなっていなければならない、そのためには、地域住民の協力は欠かせない。また、野生復帰によって便益がもたらされたとはいえ、豊岡市や佐渡市は県平均や全国平均に比べて人口減少が進んでいることから、地域活性化は重要な課題となっている。したがって、湿地づくり等の生息地整備のための保護活動に参加しようとする地域住民の意識が高まらなければ、地域活性化の事業を目的にしてコウノトリやトキの餌場となるような場所が開発されてしまう、という事態も今後起こり得ると考えられる。

以上のことから、野生復帰事業を含め、野生生物保護政策を考えていく上で、地域活性化といった多くの住民の理解を得やすい便益が理由だけではなく、「コウノトリとの共生」や「トキとの共生」のためのコウノトリ保護やトキ保護という核心部分がきちんと存在していることが必要ではないだろうか。そのために豊岡市民や佐渡市民の意識をその核心部分に向けてどの程度まで醸成させることができるのかが、今後の「コウノトリとの共生」や「トキとの共生」を展開していく際の重要な課題となる。そのための環境教育や普及啓発のあり方を考えていくことが必要となる。これらのことについては今後の課題として取り組んでいきたい。

本研究の公表は、2014年11月実施のアンケート調査結果については、『大正大學研究紀要』100号や『人間環境論集』2号にて公表している。また、2015年3月には佐渡市および環境省佐渡自然保護官事務所、豊岡市と意見交換を行なった。佐渡市や環境省佐渡自然保護官事務所とは野生下でのトキの目撃の機会を増やすことが、地域住民がトキとの生活上でのかわりを認識できるために必要であることを確認できた。なお、豊岡市において現時点では「コウノトリとの共生」と地域活性化との間に矛盾は生じていないとのことであるが、豊岡市は現在、「コウノトリとの共生」以外にもさまざまな地域活性化を模索しており、その中でコウノトリの位置づけが住民の中で変化しないのか、今後も継続した調査の必要である。そして、2009年1月実施時との比較等については『農村計画学会誌』や『野生生物と社会学会誌』等の関連学会・学術雑誌への投稿を検討している。

文献

- 本田裕子（2006）「放鳥直後における住民の視点からのコウノトリ放鳥の意義—新豊岡市全域のアンケート調査から」『東京大学農学部演習林報告』116号：113-143頁.
- 本田裕子（2008）『野生復帰されるコウノトリとの共生を考える——「強いられた共生」から「地域のもの」へ』原人舎：全316頁.
- 本田裕子（2009）「放鳥直前期におけるトキ放鳥への住民意識——佐渡市全域のアンケート調査から」『東京大学農学部演習林報告』121号：149-172頁.
- 本田裕子・林宇一（2009）「放鳥直後期におけるトキ放鳥への住民意識——佐渡市全域のアンケート調査から——」『山階鳥類学雑誌』41巻1号：74-100頁.
- 本田裕子・菊地直樹（2011）「コウノトリの野生復帰に関する住民アンケート（2011年1月）結果報告」『野生復帰』1号：93-107頁.
- 本田裕子（2012）「地域への便益還元を伴う野生復帰事業の抱える課題——兵庫県豊岡市のコウノトリ野生復帰事業を事例に」『環境社会学研究』18号：167-175頁.
- 本田裕子（2015a）「放鳥6年経過後のトキの野生復帰事業に関する住民意識について——佐渡市全域のアンケート調査から——」『大正大學研究紀要』100号：259-290頁.
- 本田裕子（2015b）「トキの野生復帰への賛否にかかわるクロス集計分析——2014年11月実施の佐渡市民アンケート調査から——」『人間環境論集』2：印刷中.

研究課題	青年期男子大学生の日常生活行動、 基本的生活習慣および身体機能の関連について
研究者	内田 英二（人間学部 人間科学科 教授）

1. 研究目的

本研究は、青年期に位置する男子大学生の身体的状況について生活習慣、運動能力などから明らかにし、その現状と改善策について以下に示す方法により明らかにすることを目的とした。

- (1) 睡眠、身体活動などの基本的生活習慣について質問紙および測定機器を用いて検討する。
- (2) 食習慣および食行動について食事調査および摂食時の咀嚼状況の観察から検討する。
- (3) 筋力および持久力などの身体機能について実験的手法を用いて検討する。

2. 研究方法

(1) 被検者

本研究の被検者として、運動部など高強度高頻度の運動を行っていない、また食物アレルギーを有さない健康な大学の男子大学生の協力を得ることとした。また家族との同居、独居など居住形態の異なる者を同数募集することとした。その結果、家族と同居している大学3年生（以下、同居群）10名、家族と離れて生活している大学3年生（但し学生寮居住者は除く、以下、独居群）10名、計20名が被検者として参加することに同意した。すべての被検者は自発的意志による参加とし、すべての被検者に対して研究の概要と目的を口頭で説明したうえで、研究の意義、方法、人権擁護への配慮などを記した同意書を提示し、同意の得ら

れた被検者より同意書への署名を得た。また同意の撤回はいついかなる場合も可能であることを併せて伝えた。

(2) 生活状況調査

①過去の生活状況に関する調査

過去（中学校および高校期）および大学入学後における身体活動に関する項目、食事内容や嗜好に関する項目、および睡眠などの生活リズムに関する項目について、その状況を確認するための質問紙調査を行った。

②現時点での生活行動記録調査

現在の身体活動の状況、食事の摂取時間、アルバイトの労働状況など日常生活行動の状況を確認するために自記式の記録表を作成した。被検者は連続する7日間の生活行動について記録表に記入した。

(3) 身体機能測定

①形態計測

被検者の形態について体重、体脂肪率などについて計測を行った。計測にはデュアル周波数体組成計（タニタ株式会社製、DC-320）を用いて体重、体脂肪率、筋量等の項目について測定した。また得られた測定値を用いて体格指数である Body mass index（BMI）、除脂肪体重（fat free mass；FFM）を算出した。

②筋力測定

筋力測定は静的な筋力である握力を測定した。握力の測定はスモデル式握力計（竹井機器工業株式会社製、T.K.K5001）を用い、文部科学省の新体力テスト実施要項に記された測定方法に則り、最大努力による発揮張力を測定した。

③咬合力測定

摂食時の咀嚼に関係すると考えられる咬合力について測定した。咬合力は咬合力計（長野計器株式会社製、オクルーザルフォースメータ GM-10）を用いて実施した。咬合力計にディスプレイのキャッ

プを装着したのち、これを口腔内に挿入し、圧センサー部を臼歯で最大努力によって咬合した。これを左右各5回実施し、平均値および最大値をその測定値として採用した。

(4) 食事状況の撮影

咀嚼状況を確認するため、食事時の映像を撮影した。

撮影にはデジタル HD ビデオカメラレコーダー（SONY 株式会社製、HDR-PJ540V）を用いた。被検者の正面1方向から撮影し、被検者には咀嚼時の口部および顎関節の動きが確認しやすいようできるだけ顔面をビデオカメラに向けるよう指示した。

撮影は昼食時（午前11時～午後1時）に行い、市販の弁当（約380g）を残さないようすべて食べるよう指示した。事前に食物アレルギーの有無を確認した結果、すべて学生について問題がないことを確認した。摂食中の咀嚼回数、所要時間など食事摂取の関連項目について、撮影した映像データから必要かつ関連があると考えられる指標について確認した。

(5) 解析方法

得られたデータについて、群間の比較検討を行うこととし、対応のないt検定を行った。また項目間の関連についてはピアソンの相関係数を算出し、有意性の検定を行った。いずれも統計的な有意水準は5%とした。

3. 研究成果と公表

本研究の結果、以下のような結果が得られた。

(1) 被検者の身体的特徴

形態計測によって測定された被検者の身体的特徴については表1に示した。

体重で約5.8kg、体脂肪率では約3%、同居群が高い値を示したが有意差は認められなかった。

表 1. 被検者の身体的特徴

		同居群 (N=10)		独居群 (N=10)		sig.
年齢	(yrs)	20.9	± 0.70	21.1	± 0.54	ns
身長	(cm)	1.71	± 0.05	1.69	± 0.07	ns
体重	(kg)	64.0	± 8.68	58.2	± 9.75	ns
体脂肪率	(%)	17.7	± 4.22	14.8	± 6.63	ns
除脂肪体重	(kg)	52.5	± 5.61	49.0	± 4.15	ns
BMI	(kg/m ²)	21.9	± 2.70	20.5	± 3.32	ns

(2) 生活状況調査

・質問紙調査の結果

過去および現在の運動、食事および睡眠などの生活状況に関する質問紙調査を行った。生活時間について、通学時間は高校期の通学時間は 2 群いずれも 35 分程度で差はみられなかったが、大学では同居群が 66.5 ± 23.6 分であったのに対して、独居群は 16.5 ± 7.4 分と群間に有意な差が認められた ($p<0.001$)。

また運動に関して、中学校および高校期の運動部等での運動実施年数は群間の差はみられず、大学入学後は 2 群いずれもほとんど運動を行っていないことが明らかとなった。

・生活行動記録について

被検者の日常的な生活行動を確認するため、連続 7 日間の身体活動、食事時間、アルバイトなどに関する自記式の生活行動記録調査を行った。

食習慣については欠食数および摂食時間を検討した。欠食については朝食、昼食および総数で LA 群が有意に多かった。

表 2. 調査期間 (7 日間) 中の欠食について

		同居群 (N=10)		独居群 (N=10)		sig.
朝食	(回)	1.9	± 2.0	4.3	± 2.3	$p<0.05$
昼食	(回)	0.8	± 0.9	2.1	± 1.3	$p<0.05$
夕食	(回)	0.5	± 0.7	0.4	± 0.5	ns
総数	(回)	3.2	± 2.2	6.8	± 3.2	$p<0.05$

摂食時刻については 3 食いずれも差は観察されなかったが、摂食時刻の不規則性を示す標準偏差に関しては朝食において独居群が有意に大きく、同居群で約 52 分に対して 102 分という状況であり約 2 倍の差があることが明らかとなった。

また睡眠習慣について表 3 に示した。記録を取った 7 日間の睡眠時間、就床時刻および起床時刻について検討した。その結果、睡眠時間についてはいずれも 7.4 時間程度であり、有意差は観察されなかった。しかし、就床時刻および起床時刻いずれも独居群は平均で 1 時間 24 分遅延しており、有意な差が認められた (就床時刻 $p<0.01$ 、起床時刻 $p<0.05$)。

表 3. 調査期間 (7 日間) 中の睡眠関連指標の結果

		同居群 (N=10)		独居群 (N=10)		sig.
睡眠時間	(h)	7.4	± 0.70	7.37	± 0.90	ns
就床時刻	(h:m)	0 : 36	± 0.78	2 : 00	± 1.18	$p<0.01$
起床時刻	(h:m)	8 : 00	± 0.81	9 : 24	± 1.62	$p<0.05$

(3) 身体機能測定

・握力および咬合力測定

筋力については静的筋力として握力、動的筋力として膝伸展筋力について測定した。また、咬合力については左右 5 回の平均値で評価した。いずれも群間の差はみられなかった。

咬合力と握力の関係については 2 群合わせて検討したが、図 1 に示すように、正の有意な相関関係が観察された。

表 4. 握力および咬合力の結果

		同居群 (N=10)		独居群 (N=10)		sig.
握力	(右) (kg)	42.25	± 7.63	41.60	± 7.99	ns
	(左) (kg)	39.75	± 6.84	38.35	± 6.37	ns
咬合力	(右) (kN)	0.39	± 0.19	0.34	± 0.26	ns
	(左) (kN)	0.47	± 0.16	0.41	± 0.25	ns

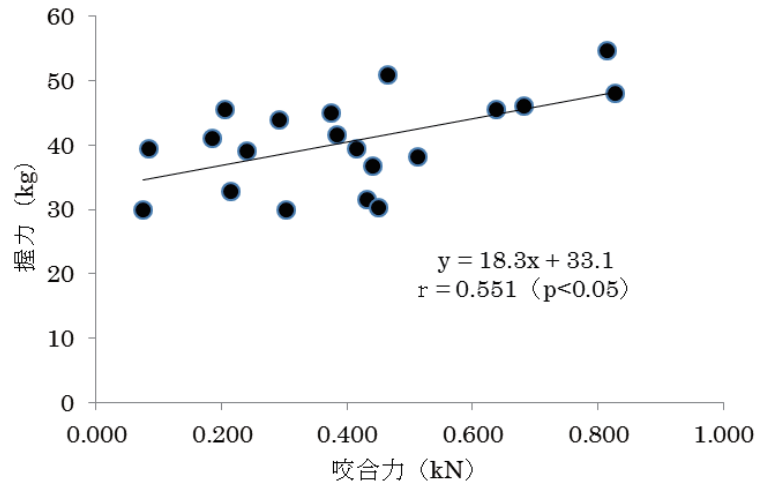


図 1. 握力と咬合力の関係

(4) 咀嚼機能について

・咀嚼に関連する指標について

咀嚼に関連する指標として、食事時間、咀嚼回数を計測し、その測定値から咀嚼速度を算出して検討した。食事については市販の弁当（可食部秤量は 380g）を摂食した。

食事時間で約 2 分、咀嚼回数で 80 回強、いずれも独居群の値が大きい傾向がみられたが群間での有意差は観察されなかった。食事の時間については居住形態に関係なく個人差が非常に大きく、最も短かった被検者で 7.57 分であったのに対して最も長かった者は 20.08 分という状況であり、両者に 3 倍弱の違いが生じていた。

表 5. 摂食実験における咀嚼関連指標の結果

		同居群 (N=10)			独居群 (N=10)			sig.
食事時間	(分)	10.5	±	2.5	12.4	±	3.2	ns
咀嚼回数	(回)	873.4	±	298.9	985.0	±	398.6	ns
咀嚼速度	(回 / 分)	83.7	±	11.61	78.6	±	9.70	ns

(5) 今後の展開

①結果の概要

本研究の結果について、詳細な分析に時間を要するため、その概要について述べる。

- ・居住形態の影響は現時点での筋力、咬合力などの身体機能、咀嚼などの摂食行動にはあまり大きくないことが考えられた。
- ・生活習慣について青年期の食習慣として問題とされている欠食は本研究の被検者のうち、とくに独居学生で顕著であることが明らかとなった。
- ・睡眠習慣については就床および起床時刻の後退現象が独居学生で顕著であった。

②今後の展望

朝食欠食と睡眠についてはその関連性が指摘されているが、生活リズムを適切に整えていくための方策を検討していく必要性が示唆された。

また睡眠に関しては、睡眠の後退現象が睡眠の質に対して何らかの影響を及ぼしている可能性も考えられることから継続して研究を進めていく。

③結果の公表

本年度の研究で得られた結果については、あくまでも基礎資料の確認が主であったことから、27 年度発刊の本学紀要でその結果を公表する予定である。

また 27 年度についても継続して助成を受けられることになったため例数を増やして、詳細な検討を行う予定であり、特に生活習慣に関わる内容であることから、日本体力医学会あるいは日本睡眠学会での公表（学会発表および論文投稿）を行いたいと考えている。

参考文献

- 1) Asaoka, S., Fukuda, K. and Yamazaki, K. (2004) Effects of sleep-wake pattern and residential status on psychological distress in university students. *Sleep and Biological Rhythms*, 2 (3) :192-198.

- 2) 石山育朗 (2008) 健康青年女性の咬合力と体力の関係、日本咀嚼学会雑誌 18 : 22-28.
- 3) 岩崎秀哉、井奈波良一、岩田弘敏 (1994) スポーツマンの咬合力と体力、日本衛生学雑誌 49 : 654-659.
- 4) 村岡康博、安永誠、森部昌広、中島美穂子、下川一富、三木東在、中島幸一 (1995) 咬合改善に伴う下肢筋力の変化、日本咀嚼学会雑誌 5 : 43-50
- 5) 長幡友実・中出美代・長谷川順子・兼平奈奈・西堀すき江 (2014) 住まい別にみた大学生の朝食欠食習慣に及ぼす要因、栄養学雑誌 72 (4) :212-219.
- 6) 西尾恵里子・太田成俊・田中雄二 (2013) 大学生の居住形態別からみた食事状況および生活習慣状況調査、日本食生活学会誌 24 (4) :271-280.
- 7) Uchida, E., Nakajima, Y., Kambayashi I. and Takeda, H. (2012) Consideration about daily activities and sleeping habits in Japanese college students. Proceedings of The Third Pacific-Rim Conference on Education, 49-50.
- 8) 内田英二、木本理可、塚本未来、神林勲、武田秀勝 (2015) 大学生における居住形態の違いが睡眠習慣および食習慣に及ぼす影響、大正大学研究紀要、100 : 305-314.

研 究 課 題	日本西洋料理の発展形態と その経路依存性に関する文化社会学的研究
研 究 者	澤口 恵一 (人間学部 人間科学科 教授)

研究課題	マーガレット・フラーからゾラ・ニール・ハーストン、スーザン・ソントグにいたるソーシャル・リフォームと理想構築の言説に関する研究
研究者	伊藤 淑子（文学部 人文学科 教授）

1. 研究目的

本研究の目的は、『19世紀の女性』を主著とするマーガレット・フラーの社会改革の言説の系譜を、20世紀はじめのゾラ・ニール・ハーストン、そして20世紀後半から21世紀のスーザン・ソントグへと結ぶことである。時代に固有の困難があることはたしかであるが、それを越えて、3人の女性の社会に対する異議申し立てとソーシャル・リフォームの提言には、社会の矛盾に対する強い批判精神と妥協を許さない理想の追求という点で共通するものがあると考えからである。3人の著作や発言を丁寧に比較分析することによって、アメリカにおいて女性の視点から、どのような理想的な社会が描かれてきたのかということを探り、言説の伝統の形成を考えたい。

フラー、ハーストン、ソントグそれぞれの単独の研究は比較的たくさん見られるが、その著作や発言の比較研究はまだ見られない。フラーの著作の動機が黒人やネイティブ・アメリカンなどのマイノリティの存在によって喚起されていることを拠点として、フラーとハーストンを結び、ソントグの戯曲にフラーが登場することを根拠に、フラーとソントグの影響関係を読み取ろうとする本研究は、アメリカ学やジェンダー研究が深く検証することのなかった領域を目指すものである。

2. 研究方法

次の手順で研究を進めた。

- ① 第一段階として、フラーの著作から、人種に関する記述を抜き出し、

人種がどのように自由の実現を阻んでいるとフラーが考えていたのかを明らかにする。

- ② 第二段階として、ハーストンの著作と発言から、アメリカ社会の現状批判を読み解くと同時に、どのような社会を理想としていたのかを明らかにする。
- ③ 第三段階として、ソントグの著作、発言から、とくにジェンダーと人種に関係の深いものを選び、それを分析することによって、ソントグの批判の所在と理想的な社会像を明らかにする。
- ④ 研究の最終段階として、フラーからハーストン、ソントグへと、どのような異議申し立てと理想の希求の継承および変遷があったのかを明らかにする。

3. 研究成果と公表

研究成果

- (1) フラーとソントグが描く理想的社会の交差：語りと自意識の分析

スーザン・ソントグの戯曲『アリス・イン・ベッド』（1993）は女性に対する抑圧に抗する複数の声を響きあわせる。それらの声は時代を超え、実在と創作の境界も超えて、女性であるということによって発生する困難な事態を告発するソントグ自身のペルソナとなる。

ヴァージニア・ウルフの『自分だけの部屋』（1929）で仮定されたシェイクスピアの妹は、ヘンリー・ジェイムズの実際の妹アリスに重なり、アリスは『不思議の国のアリス』へとつながり、アリスが対面するのは、アメリカのフェミニズムのパイオニアといえるマーガレット・フラーである。さらにバレエ『ジゼル』のウィリーの女王ミルタなどが登場し、物語や歴史、家族をバックグラウンドとする重たい課題を背負う女性たちに、ソントグはそれぞれの声を与える。

連想によってかき集められたかのような登場人物の取り合わせは、『アリス・イン・ベッド』を着想の妙が優る作品であるようにも思わせもするが、女性たちの怒りを孕む声、あるいは沈黙は、ソントグのラディカルなフェミ

に位置づけられるかということについては、さらに研究を進めていきたい。

(2) ハーストンの物語性とフラーの物語性の比較研究

ハーストンの小説を読み解き、そこに描かれるマージナルな存在のアイデンティティ獲得の物語を、フラーが描いた女性の自立の物語と比較研究し、ハーストンの異議申し立てとソーシャル・リフォームの提言には、フラーが同時代の思想として吸収した超絶主義の特性を見出せるのではないかと考えた。

白人男性知識人たちによって繰り広げられた超絶主義のうねりのなかの紅一点的存在といえるフラーと、文化人類学の研究者としてアメリカ南部、ジャマイカ、ハイチに伝わる黒人フォークロアを収集し、黒人女性作家の祖とも呼ばれるゾラ・ニール・ハーストンとのあいだに、直接的な関係性を見出すことは困難であるように思われる。両者が女性であるということ以外、白人と黒人、上院議員も務める知識人階級エリートの父と牧師兼大工の労働者階級の父、19世紀と20世紀、ピューリタンの伝統の残る北部東海岸と黒人奴隷制廃止後も人種問題が蔓延する南部、といったように、人種も階級も時代も地域も正反対の二人のアメリカ人女性作家である。

しかしその正反対ともいえる二人の作家に、何かしらの共通点が探せるとすれば、興味深いことではないだろうか。時代も文化的背景も異なる二人の作家が目指すものは、文学の究極のテーマともいえる魂の解放であるといえるが、とりわけ女性をとりまく環境に注目するとき、女性の精神的な解放を実現するための方法として、フラーもハーストンも異性愛主義的な結婚に可能性を託すのである。フラーとハーストンが描く女性たちは、それぞれに異なる制約を受け、その制約を超えて自己を解放することを希求する。それをもたらすものとして結婚を想定することは、結婚制度こそ女性を性別分業的な役割にとどめる元凶であるという1960年代にはじまる第二派フェミニズム以降の問題意識からすると、目的と手段の相反性が著しいといわざるをえない。フラーとハーストンがともに女性の全人格的な調和を、異性愛の精神的成就をメタファーとして表現しようとしたことは、理想を語ることばが現実から完全に切り離されたところには成立することができないという限界を示すものであると同時に、社会的制度の伝統すらも、理想に転換しようとい

ニズムを反映したものであるといえるだろう。文学的想像力と現実中存在する抑圧への対抗はどのように重なり、抗議の言説となる。

とくに注目するのは、ソントグがフラーをどのように表象しているかという点である。フラーは『19世紀の女性』(1945)をはじめとする著作において、超絶主義的な理想主義を物語の手法を用いて語り、男女の性差の自明性を否定し、性差を超えた全人格的な存在になることを提唱する。フラーには生存中から、時代をはみ出す知性を有する女性という固定したネガティブなイメージもあるが、『19世紀の女性』から約150年を隔ててソントグは自身の戯曲のなかにフラーを登場させる。ソントグの戯曲においてフラー自身のことばとソントグがフラーに語らせることばが響きあい、時代を超えてフラーとソントグの苦悩と希望が共鳴する。文学的想像力と現実、フラーとソントグ、この二つの対比軸を交わらせて、ジェンダーをめぐる議論がどのように継承されたかを、『アリス・イン・ベッド』を一つの事例として考えた。

『アリス・イン・ベッド』において生み出される文学的効果は、歴史上の人物とフィクションの登場人物の声を交差させることによってもたらされるものである。演劇という表現の特性が、一つの舞台空間に複数の女性の立場を描き出すことを可能にする。

それはドルシラ・コーネルの説く「イマジナリーな領域」を文学的に表出しているといえるのではない。固定化した自我からの解放の手段として、いくつもの「ペルソナ」を試着することができるのが「イマジナリーな領域」である。

『アリス・イン・ベッド』は抑圧された女性たちの声を戯画的に誇張して響きあわせ、アイデンティティの選択可能性を描く。そのなかにアメリカにおけるフェミニズムの先駆者ともいえるフラーが含まれ、ジェンダーを直接語ることの少なかったソントグが、女性であるということの問題意識の所在を示す。

批評の時代を生きたソントグに小説や戯曲があることはあまり注目されてこなかったが、ソントグの文学作品を分析することによって、歴史的にジェンダーに中立ではありえなかった知性をソントグがどのように脱構築しようとしたのかを考えた。アメリカのフェミニズムにおいてソントグがどのよう

う可能性を示すものであるといえる。

フラーとハーストンは、結婚をとおして女性の自己実現と解放が可能になると描く。フラーとハーストンは、性の困難を描き、そこからの脱却と自己解放の可能性を探る。結婚制度が女性の解放の手段となり、結婚という経験が女性に利点をもたらす。このことをフラーの『湖の夏、1843 年』(Summer on the Lakes, 1843, 1844) と『19 世紀の女性』(Woman in the Nineteenth Century, 1845)、ハーストンの『彼らの目は神を見ていた』(Their Eyes Were Watching God, 1937) を取り上げ、分析した。

成果の公表

研究論文

「結婚という装置：フラーからハーストンへ」『大正大学研究紀要』第 100 号 330-315

研究発表

「響きあうペルソナ：『アリス・イン・ベッド』におけるマーガレット・フラー」
ジェンダー史学会第 11 回年次大会 2014 年 12 月 14 日 横浜国立大学